

一の森から日の出を望む

主な目次

市長・議長念頭あいさつ	2～3
所信表明・議会だより	4～11
美馬市からのおしらせ	12～24
地域レポート	25～29
国際交流員	30
図書館だより	31
我が家のアイドル	32
文芸広場	33
募集情報	34～36
情報コーナー	37
有料広告	46

「広報みまTV」(1月号・前編) 放送期間 1月10日～1月23日放送

放送内容	美馬市成人式 第59回徳島駅伝 薬膳料理講習(木屋平地区) ほか
放送時間	午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～
放送チャンネル	光ねっとmima アナログ2ch デジタル122ch テレビ阿波 アナログ2ch
	「広報みまTV(1月号・後編)」は1月24日～2月13日放送
予定内容	第3回美馬駅伝・クロスカントリー大会、 うだつをいける～華ルネッサンス～、消防団出初め式 など

「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

謹んで年の初めの御祝詞を申し上げます。市民の皆様には清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災からの復興や低迷する経済の立て直しなど、我が国の将来を左右する課題解決に向けて国を挙げて取り組まなければならぬ重要な年でしたが、政局は混迷を続け、遅々として進まない震災復興やデフレ脱却への道筋を見いだすことができず、国民の間に焦燥感や閉塞感が漂った年でした。

こうした中で、昨年末に執行されました第46回衆議院議員総選挙の結果、3年3カ月ぶりに自公連立政権が復活し、新たな内閣が誕

生したところでございます。

新政権には、いち早く政治の混乱を終結させ、震災復興、外交問題、景気対策、地域主権など直面する重要課題の解決とともに、日本再生に向けたビジョンを持って、責任ある具体的な政策を進めることを切に望むものでございます。

美馬市におきましては、県内各地で開催された「第27回国民文化祭」で、10月27日に皇太子さまをお迎えし、「脇町劇場」や「うだつの町並み」などを視察されました。

大勢の市民の皆様にお出迎えをいただいたなか、皇太子さまは、ご熱心に見学をされ、お帰りの際には、「今回の美馬市の訪問は、心に残る旅になりました。」と大変温かい、励みになるお言葉をいただきました。

今回の皇太子さまのご訪問を美馬市の誇りとして、市民の皆様とともに活力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

昨年は、私にとりましては、市政2期目の任期締めくくりとなる年でしたが、市民の皆様のご理解とご協力のもとに、長年の懸案でございました「拝原最終処分場適正処理事業」や穴吹庁舎の増築による「庁舎一元化事業」という大型プロジェクトに着手することができました。

また、新たな取り組みとして、県との協働事業である「道の駅」の整備や、かねてからの念願であった「企業誘致」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。

特に世界のトップ企業である「大塚製薬株式会社」の工場誘致が実現する運びとなりましたことは、地元企業の活性化や地域雇用の促進に大きな期待が寄せられており、過疎化・高齢化が進行する本市にとってこの上ない喜びでございます。

本市のまちづくりの基本目標である「活力がみなぎるまちづくり」に即効性のある事業でございますので、地域の皆様方のご協力を賜りながら、早急に立地環境の整備を進め、一日も早く操業が開始できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

今年は、これまで進めてまいりました少子高齢化対策や教育環境の整備、南海トラフの巨大地震に備えた安全・安心対策など各種施策の更なる充実や、動きはじめた大型プロジェクトの着実な推進など、平成26年度を目標とする「総合計画」の締めくくりに向けてラストスパートをかけていかなければならぬ重要な年でございます。

私の任期は、3カ月を切りましたが、残された期間、市政運営に全力を傾注し、市民の皆様とともに「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて歩みを進めてまいりたいと考えておりますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びとなりますが、市民の皆様には、ご家族とともにご健勝で幸せ多い年となりますことをご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

住んで良かったと思える まちづくりの実現に向けて



美馬市議会議長 久保田 哲生

市民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、日ごろより、市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

美馬市議会第5代議長として昨年5月の臨時議会におきまして、議員各位の御推挙により選任していただき、早くも7カ月が過ぎました。

より身近な議会、開かれた議会を目指し、議会・議員はどのようなべきか。足元を見つめ直し、市民の皆さまの信託に応えてまいると、あらためて決意しております。

さて、昨今の地方自治体を取巻く環境は、先行き不透明な状況が続く国内政治・経済の中にあつて、厳しい財政状況、そして地域主権改革の進展と大きな転換期にあり、地方自治体の自主性と判断力が問われる状況となっております。

こうした大きな転換期を迎えた中、本市におきましても、地域経済の活性化や、少子・高齢化、子育て支援や教育問題への対応、地球温暖化防止に向けた環境対策、また今後ますます需要の拡大が見込まれる保健・医療・福祉サービスへの対応など問題が山積みしており、限られた財政規模の中にあつて、これらの課題に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

二元代表制の趣旨を踏まえ、意思決定機関である市議会の果たすべき役割と責任はますます増大しています。

まちづくりの主役は市民の皆さまであることを第一に、住んでよかつたと思えるまちづくりの実現に向けて、これまでにも増して、市民の皆さまの声に耳を傾け、市民の皆さまの視点に立ち、さまざまな課題について幅広い活発な議論を行っていかなければなりません。

そして、行政へのけん制や監視、政策提案

など、行政と議会が良き緊張関係のもとに協力し合いながら、市民の皆さまの生活を支える必要な諸施策が着実に実施できるよう、取り組んでいかなければならないと考えております。

この3月には、欠員となつておりました議場の2議席に新しいメンバーが加わり議会活動もより活発になるものと期待をいたしております。

最後に本年は巳年でございます。

蛇は家の守り神や大地の主、そしてお金を運んでくれる動物として崇められてきました。また、脱皮するその姿がこれまでの古い考え方から抜け出して一段と進歩することにとえられ、その力強い生命力から不死と再生の象徴とされてきました。

蛇に関連することわざに「蛇（じゃ）は寸にして人を呑む（英雄や偉人は小さいときから人を圧倒する品位と風格を持つ）」や「常山の蛇勢（軍隊の配置や文の構成などが、前後左右どこにも隙や欠点のない事）」などがあり、蛇の圧倒的な存在感を表現しています。

今後美馬市からいろいろな分野で活躍される方々が誕生されることをご期待申し上げます。いさつとします。

市長所信表明

平成24年12月美馬市議会議定例会は12月5日開会し、牧田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。

の経済対策など、さまざまな懸案を解決させ、市民生活の安定が取り戻されることを切に望むものです。

庁舎をはじめとする公共施設の再編整備について

庁舎増築事業は、9月定例会におきまして、関係予算のご承認をいたしたところでありますが、去る11月21日に一般競争入札を執行し、西松建設株式会社が、11億9千868万円で落札をしました。

今後は、早期に工事に着手し、来年度末までには増築工事を完了したいと考えています。

工事の施工に際しましては、現庁舎に來庁される市民の皆さまの支障とならないよう配慮するとともに、特に安全確保には、万全の体制を敷いてまいります。

また、庁舎の一元化後に整備予定の複合施設は、去る8月29日に、学識経験者を含む関係団体の代表者の方々16名で、「美馬市複合施設検討委員会」を立ち上げ、施設のあり方や方向性について、ご検討をいただいているところとす。

来年2月を目途に委員会からのご意見をいただき、平成25年度には、各地域の文化振興やコ

ミュニティ活動の拠点として、まちづくりに貢献できる施設の整備に向け、基本計画の策定に取り組みたいと考えています。

平成25年度の予算編成方針について

国において定めています向こう3年間の「中期財政フレーム」では、平成25年度から27年度までの間、地方の一般財源は平成24年度と同水準を確保する方針が明記されているところです。

その中で、地方交付税を含む「基礎的財政収支対象経費」は、71兆円という一定の上限が設けられていることから、国の予算編成におきましては、地方交付税に厳しい目が向けられることが懸念されるところとす。

一方、本市の平成25年度予算は、来春に市長選挙が予定をされていますことから、基本的には骨格予算とする方針としています。

ご承知のように、現下の社会経済情勢は、海外景気の減速や超円高、エコカー補助金の終了による内需の息切れなどにより、我が国の景気は後退局面に入つたという指摘もされており、さらなる経済対策の必要性が国、地方ともに求められているところとす。

こうした中であつては、骨格予算であっても、景気動向に関する予算は、正面から取り組み、市内経済の押し支えを行つていくことが必要であると考えてい

ます。

平成25年度の予算編成は、そのういったことも念頭に置くとともに、地方交付税の合併算定替え加算が、段階的に削減される平成27年度以降においても、持続可能な財政運営を行うため、引き続き、事務事業全般にわたる見直しを着実に進めた上で、予算編成に取り組みます。

当面する市政の課題と主要施策について

市民が大切にされるまちづくり

本市では、平成21年度から学校施設の耐震化やエコ化などを一体的に整備する「美馬市版スクールニューディール事業」を推進しており、その一つとして、「美馬市情報通信基盤」を活用し市内の小中学校のICT環境の整備を進めてまいりました。

パソコン環境やネットワーク環境の整備、電子黒板機能付きデジタルテレビの導入など、ハード面での環境整備とともに、平成23年度には、小学校へのデジタル教科書の導入、学校ICT支援員の派遣など、ソフト面での充実を図ってきたところとす。

さらに、本年度は老朽化した中学校のパソコン環境を全面的に更新するとともに、市内中学校においてもデジタル教科書の導入を行つたところです。現在、本市の小中学校におき

ましては、学校ネットワークを構築し、すべての学年・教室に全教科のデジタル教科書を導入しており、全国でも屈指のICT教育環境となっております。

こうした機能を生かし、本年10月から市内全21の小中学校にテレビ会議システムを導入し、本格的に運用を始めたところとす。

システムは、小型カメラやマイクをパソコンに取り付け、光ファイバー網を通じて、映像と音声を送受信するもので、子どもたちの情報通信技術への関心が高まるとともに、学校間の連携強化につながるものと考えています。

今後とも、ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、次代を担う子どもたちの育成を図つてまいりたいと考えています。

安心・安全・快適で便利なまちづくり

去る10月17日、本市の消防本部と美馬西部消防組合消防本部との間で、消防指令業務を一元化する合意書に調印しました。

電波法の改正によりまして、平成28年6月までに消防救急無線のデジタル化を図ることが義務づけされていますが、通常の火災・救急業務はもとより、大規模災害時における迅速な対応を図るため、老朽化している消防指令台を、最新の「高機能指令台」に更新し、本市の消防本

部と美馬西部消防組合消防本部の指令機能を、美馬市消防本部に一元化することとしました。

これにより、整備に係るコストの削減が可能になるとともに、的確な災害現場への支援と被害の軽減、救命効果の向上などが期待でき、安心・安全なまちづくりが大きく寄与できるものと考えているところです。

現在、具体的な運用方法などは、両消防本部で組織する「共同運用推進委員会」で協議を進めているところです。

今後とも、安心・安全な市民生活の確保に向け、消防体制の充実強化に努めたいと考えています。

環境と調和するまちづくり

「拝原最終処分場適正処理事業」ですが、去る10月5日、案件付き一般競争入札を執行し、株式会社鹿島建設が、24億8千800万円で落札をしました。

10月15日に開催されました美馬環境整備組合臨時議会で、契約締結のご承認をいただいたところでです。

また、12月2日には、工事の作業工程等について地元の皆さま方にご説明させていただいたところとです。

今後は、適正かつ効率的な工事を施工するため、施工業者の技術者を交え、国土交通省と具体的な協議を行い、地元住民の

皆さまのご理解を得ながら工事を進めたいと考えています。

活力がみなぎるまちづくり

本市は、過疎化に伴い地域活動の担い手が不足し、地域における見守り機能や防災機能の低下が顕著に現れています。

また、基幹産業である農業の後継者不足などにより、集落・地域の衰退が加速しています。

こうした現状から、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯が、多く生活されている地域の中で、助け合い、支え合いながら住み続けることができる地域づくりを進めていくことが必要とです。

このため、新しい試みとして、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、地域の農産物等の集出荷および販売システムの確立に取り組みとともに、これを補完するため、買い物弱者支援サービスや、地域の見守り体制を目的としたシステム開発を行う「徳島県地域支え合い体制づくり事業」をあわせて実施することとしています。

具体的には、市内に15カ所の拠点を設け、高齢者の方々が生産する農産物等の集出荷サービスをを行うとともに、農産物等を搬入する高齢者の方々の買い物支援サービスも同時に行うシステムを整備しようとするもので、地域の課題解決のためのサービ

スを提供することで、お互いに助け合い、支え合いながら生活ができるコミュニティモデルを構築しようとするものです。

こうした事業の実施により、地域における雇用機会の拡大とともに、高齢者が事業に参画することで、生きがいを感じながら、安心して生活ができる、活力に満ちた地域づくり、地域活性化に繋げてまいりたいと考えています。

人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり

9月1日から12月14日まで、「第27回国民文化祭」が徳島県で開催されており、本市も藤島博文画伯の「ふるさと絵画展」をはじめ「能楽の祭典」、「まちが奏でるクラシック in 美馬市」の3事業を開催したところです。

開催に当たりましては、議員各位をはじめ多くの市民の皆さまのご協力をいただき、盛大にまた自身の濃い文化祭が開催できたと思っております。この場をお借りいたしました心から厚くお礼を申し上げます。

とりわけ10月27日には、皇太子さまの行啓を仰ぐ機会にめぐまれました。美馬市にとりましては記念すべき文化祭になったと思っております。

皇太子さまが徳島県西部をご訪問されるのは、初めてのことで、その中でも本市をご訪問いただき、大変光栄に存じています。

当日は、オデオン座で、「子ども能楽教室発表会」を鑑賞され、「うだつの町並み」「榎野メリクロン」をご覧になられ、いずれの場所におきましても、にこやかに手を振られ、また、お声をかけていただきました。出迎えた市民の皆さまも感慨ひとしおではなかったかと感じているところです。

また、皇太子さまには、私どもの説明を大変熱心にお聞きいただき、幾度となくご質問やご感想を述べていただきました。そしてお帰りの際には、「今回の美馬市訪問は、心に残る旅となりました。」というお言葉を頂戴いたしましたところです。

関係者にとりましては、大変温かい励ましのお言葉と受け止めておりまして、感激とともに、心から感謝を申し上げたいと思っております。

今後は、こうした経験を生かし、市民の皆さまとともに、美馬市のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

市民と行政による共創・協働のまちづくり

本年度から、市民と行政が役割を分担しながら、「共創・協働」の理念のもと地域や社会の課題について共に考え、共に活動していく「まほろばのまちづくり推進プログラム事業」を実施しています。

防災、特産品、環境整備など、

それぞれの地域の課題解決のため、NPO法人や地域のまちづくり団体など5つの団体に取り組みでいただいております。自分たちの住む地域を良くしようという信念で、積極的に行動を起こしておられます。

本市では「共創・協働」を美馬市のまちづくりの基本理念とし、総合計画に位置づけをしていきますが、高齢化や防災・防犯・子育てなどの課題に対して、また、歴史や自然、伝統文化など、地域の魅力を高めるための方策を、地域の実情をいちはばん良く理解している市民の皆さまに主役になって行動し、行政と補完しあうことで、個性と活力ある地域が生まれていくものと考えています。

少子高齢化の社会となり、厳しい財政状況が予想される中、今後も増えていくさまざまな社会のニーズに対して、全てを行政サービスで対応していくには限界がございます。

効率的な行政サービスのあり方を探るとともに、地域のさまざまな力が、公共サービスを補うといった「新しい公共」と呼ばれる考え方が必要になってきていると考えているところです。「まほろばのまちづくり推進プログラム事業」を通じて、市民の皆さまと行政の距離を縮め、共に考え、共に行動する「共創・協働」の市民参加の市政を進めてまいりたいと考えています。

議会だより

平成24年12月美馬市議会定例会が、12月5日から12月25日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案2件、予算案3件、その他18件、人事案2件でした。

これらの議案は所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決されました。また、予算案1件が追加提案され、原案のとおり可決されました。

提案された主な議案

条例案(第84号~第85号)

●美馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてほか1件

予算案(第86号~第88号)

●平成24年度美馬市一般会計補正予算(第4号) ほか2件

その他(第89号~第106号)

●工事請負契約の締結についてほか17件

人事案(第107号~第108号)

●人権擁護委員候補者の推薦について ほか1件

予算案(第109号)

●平成24年度美馬市一般会計補正予算(第5号)

12月定例会ではたくさんの質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

代表質問(質問順)

川西 仁 議員
(美馬政友会)



(質問)

◎次期市長選挙に向けた考えは

(答) 市長

私の2期目の任期も、あと3カ月余りを残すところとなりましたが、議員各位をはじめ、市民の皆さまには、市政の推進に格段のご理解、ご協力を賜りましたことに対して、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

議員からは、これまでの実績を高く評価していただきましたが、美馬市の将来を展望しますと、本市の重要プロジェクトである「拝原最終処分場適正処理事業」や「庁舎一元化事業」は、まだ緒についたばかりで、今後、着実な推進が重要です。

また、現在、ご検討いただいています「複合施設の整備に向けた取り組み」や、新たな事業である「道の駅の整備」、このほか「認定こども園の整備」や、老朽化が著しい「美馬西部消防署」の問題など、今後の方向性を示さなければならぬ課題があります。

更には、本市にとって最も重要な施策であり、地域経済の活性化や、雇用拡大のために大きな期待が寄せられる「企業誘致」の実現も、私自身の責任において、やり遂げなければならぬ命題であると強く認識しているところです。

そして、こうした重要な施策の推進と併せて、美馬市が基礎自治体として持続可能な行政運営を行っていくためには、平成27年度以降に待ち構える合併特例期間の終焉を見据えながら、なお一層の行財政改革に取り組み、財政基盤の充実・強化に努めていかなければなりません。

次の4年間の市政運営は、極めて重要であり、また、非常に難しい舵取りが必要になるものと想定されますが、この難題に立ち向かい、やり遂げることが私に課せられた責務であり、最後のご奉公であると考えています。

私は、ふるさと美馬市を、もっと元気にしたい、もっと豊かにしたい、もっと安全なまちに育てていきたい。そして、誰もが健康で生き生きと暮らすことのできるまちづくりを進め、将来の美馬市を担う子どもたちが自慢のできるふるさとの確固たる基礎を造りあげたい。

市政をお預かりする中で、ふるさとを良くしていきたいという思いは、益々膨らむばかりであり、美馬市の発展に寄せる情熱は、いささかも揺らぐものではありません。

私に残された人生と、あらん限りの情熱を捧げ、引き続き市政の舵取り役として、全身全霊を傾注し、誰もが住みたくなるまち「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて、不撓不屈(ふとうふくつ)の精神で取り組みたいと考えています。

(質問) ◎美馬市全体の学校再編計画の策定状況について

(答) 教育長

本市は、中長期的・総合的な視点による教育行政・教育活動の指針である「美馬市教育振興計画」に基づき「美馬市学校再編計画」を昨年6月に策定し、次代を担う子どもへの育成と今後の学校環境の充実に取り組みんでいるところです。

この学校再編の実施計画は、国・県の基準等を参考に保護者の意見も取り入れながら、きめ細やかな教育や子どもたちが、多様な学びを通して成長できる環境の実現を図ることを基本とし、児童・生徒数の推移や学校施設の状況を勘案して作成しています。

計画期間は、概ね30年間とし、各施設の耐用年数なども考慮して10年ごとに3つの期間に区切り再編を進め児童・生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年ごとを目途に計画の検証を行うものとしていきます。

再編実施計画策定後の動きとしては、宮内小学校の保護者会から少子化の進行を懸念し計画より早い時期での統合の要望がありました。

その結果、来年度より穴吹小学校との統合を決定し、現在、統合に向けて準備をしています。

(質問)

◎美馬地区の学校再編を今後どのように進めていくのか

(答弁) 教育長

本年2月に「美馬町学校統廃合を考える会」から現在の計画より美馬地区の学校は、早期統廃を求めざるを得ない状況が明らかになりました。

この要望を受け、今年の6月に学校関係者や美馬地区の保護者、各種団体の代表者で組織する「美馬地区学校再編計画策定委員会」を設立し美馬地区の学校統廃の審議をいただいています。

進捗状況ですが、8月に美馬地区住民の皆さまのニーズや意識調査のアンケートを実施すると共に、学校関係者・自治会および各種団体の代表者に対して聞き取り調査を行いました。その結果に基づき、先月16日開催された会議で学校再編の方向性として

- ・1学年2学級以上、1学級20〜30人をめざす。
- ・学校数は、5校を1校とする。

- ・編成後の学校の位置は美馬地区の中央部が望ましい。
- ・学校再編の時期は、概ね5年後をめざす。

配慮すべき事項として、通学手段やそれぞれの学校の歴史や伝統を尊重すること。

などがまとめられました。

今後は、パブリックコメントを経て3月中旬に答申を受け、教育委員会で審議のうえ、より良い「美馬地区学校再編計画」を決定したいと考えています。

(質問)

◎休・廃校となった学校施設や跡地の有効活用について

(答弁) 教育長

美馬市の幼・小・中学校の休校・廃校は、平成24年5月1日現在、幼稚園7園、小学校9校、中学校2校が休園・休校しており、廃校しているのは、幼稚園4園、小学校4校、中学校1校となっております。

休・廃校施設のうち有効活用が行われている事例は、グラウンドゴルフ場や地域集会所として活用している施設があります。

また、世代を超えて幅広く利用できる世代間交流施設や災害時に緊急避難所として利用しているのが2校です。

同様の利用をするため、本年度2校の改修工事をしており、来年度も2校を予定しています。

今後、更なる少子化が予想されるなか、休・廃校になった学校施設や跡地等の利用計画の策定を早急に進めていかなければならないことから、来

年度に「財団法人地方自治研究機構」と、休・廃校になった学校施設や跡地など遊休公共施設の活用のため、調査研究に取り組みます。

原 政義 議員 (相和会)



(質問)

◎複合施設の整備について、これまでの経過と今後の進め方について

(答弁) 市長

平成17年3月に美馬市が生じて、8年近くになり、市内の公共施設は、一部を除き旧町村が建設した施設を、そのままの機能で使用しています。

このため、市内には、老朽化した施設が多数存在する一方で、少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や市民ニーズの多様化に対応することが困難になっており、中・長期的な視点に立って、公共施設の総合的な点検作業を行うことが重要な課題となっております。

また、管理面も、幾つかの施設を「指定管理者制度」に基づ

き、民間委託をしていますが、経費などの面から見ても抜本的な改革には至っておらず、財政的な負担は依然として大きなものとなっているのが現状です。

こうした中で、市民の皆さまにとつて最も身近な公共施設である福祉センターや公民館などの中で、老朽化が著しい施設のあり方について、市民目線や専門的な見地により、幅広い視点からご意見を賜り、市民ニーズに則した使い便の良い施設となるよう再編整備を行いたいと考え、本年8月に「検討委員会」を立ち上げ、今後の方向性をご検討いただいているところです。

これまで開催された「検討委員会」では、十分な公共交通網が整備されていない本市にとつて、市民の皆さまの移動手段や、地域コミュニティの現状などを踏まえ、今後求められる複合施設の機能や役割の議論が交わされたところで

す。各委員からは、「市民の一体感の醸成や、地域の活性化を図るために、中核的な施設を整備する必要がある」、「地域コミュニティや防災拠点としての機能が必要である。」などのご意見をいただき、市民窓口の設置と併せてご検討いた

だいてるところです。こうした中で、商業施設は、代表者の方からの「市の多目的複合施設として活用できないか」というご要望を踏まえ、市として調査・検討を行いました。

そして、先の検討委員会で、この商業施設は、新耐震基準に適合しており、調査の結果、市の中核的な複合施設として利用可能であるとのこと説明を申し上げたところ、委員会からは、市内の中心的な位置に立地しており、中核的な複合施設に求められる十分な駐車場も整備されていることから、重要な選択肢であるとのこと意見をいただいているところです。

次回の「検討委員会」では、商業施設を譲り受け改修を行う場合と、しかるべき場所を選定し、整備を行う場合の2面での比較検討や、市民活動や文化的な面から中核的な複合施設に望まれる機能など、更に踏み込んだ内容をご検討いただく予定です。

複合施設の整備に向け、本年度中に「検討委員会」からのご報告をいただき、平成25年度に基本計画を策定したいと考えていますが、市としては、このための財源確保に努め、協町および美馬地区の市民窓口の設置はもとより、地域活

動の活性化や文化の拠点となるような施設整備に取り組みたいと考えています。

(質問)

◎美馬市民・地域防災訓練について

(答弁)市長

「美馬市民・地域防災訓練」は、大規模な災害が発生した際に、避難所となる学校を単位として実施をしている訓練で、平成20年度より毎年実施をしています。

本年度は、去る10月21日に六吹町の宮内小学校区を対象として孤立化を想定した訓練を実施したところです。

地域の実情に応じた訓練を前提としているため、事前に地域の自主防災組織と協議を行いながら、訓練内容や参加人数などを決定していますが、参加者は対象地域の自主防災組織が中心となっている状況です。

各種防災機材の展示や、耐震相談など、自主防災組織に限らず、市民の皆さまにも防災知識の向上に役立つプログラムです。今後は、対象地域外の皆さまにもオープンで参加していただけるよう、広報紙などを通じ、広く周知したいと考えています。

(質問) ◎Jアラートについて

(答弁)企画総務部長

全国瞬時警報システム、いわゆる「Jアラート」は、緊急地震速報や武力攻撃など、対応に時間的余裕のない緊急情報を、国が衛星ネットワークを通じて送信するもので、本市では音声告知端末を自動的に起動して、人手を介さずに瞬時に家庭に伝達するという方法を取り入れ、昨年6月1日から運用を開始しているところです。

音声告知端末を利用するところから、その場になければ情報が把握できないため、公施設や学校など、人の多く

集まる場所での情報提供が課題となりますが、市内33カ所に屋外スピーカーを設置するとともに、伝達経路の併用による情報伝達体制を強化するため、携帯電話を使用している方が、通話料を負担することなく、災害時に発信される緊急情報を受信する「エリアメール」などを導入しているところです。

(質問)

◎「みまっこ医療費」の拡充(中学校卒業時まで)について

(答弁)市長

本市では、平成21年9月から「みまっこ医療費助成事業」として、小学校修了までの児童に対して医療費助成を行い、

「四国のまほろば美馬市」の実現に向け、子育て支援に努めているところです。

中学校修了まで医療費助成を拡充しますと、本市の対象者は、13歳から15歳までの約820人が追加され、医療費助成による市単独費の増加見込み額は、約1千万円が必要と考えられます。

このため、助成拡充は、財政状況や事務事業の優先度などを総合的に勘案し、十分検討したいと思えます。

(質問)

◎子どもへの健康指導について

(答弁)保険福祉部長

本市の総合計画では、「健康づくり」は極めて重要な施策と位置付けています。

その中でも、「健やかな暮らしを支える社会をつくる」ことを実現するために、平成20年度に美馬市健康増進計画「健康みま21」を策定しています。

この「健康みま21」では、年齢階層別に健康維持のテーマや目標等を示していますが、この中で特に0〜15歳の幼・少年期の健康づくりは、「元気な身体づくり、基本的な生活習慣を身につけよう」をスローガンに、「規則正しい生活習慣」「戸外での運動」「健康な食生活」をテーマとした行動指標な

どを示し、本市が現在進めている母子保健事業等の基本として、積極的な施策展開を図っているところです。

今後、本市の将来を担う子どもたちの健康増進・疾病予防に、より効果が高まるよう、これまでの取り組みを検証し、さらなる施策展開に努めたいと考えています。

(質問)

◎学校における健康指導をどのように行っているか

(答弁)副教育長

本市では、教育振興計画の第2期基本計画で、「知・徳・体を備えた人づくりの推進を基本目標に置き、食事や運動など、基礎となる健康や体力づくりにより健やかな体を培うとともに、子どもたちの成長のすべてを支える食生活の充実や基本的な生活習慣の確立を図るものとしています。

美馬市内の幼・小・中学校では、「予防・衛生」や「体力向上」、そして「食育」の3つの健康に関する事項を重点として、主に次のような取り組みを行っています。

- ・「予防・衛生」
- ・ギョウ虫検査や尿検査、歯科検診や内科検診等の各種検査
- ・子ども達による健康を守るための保健委員会活動

などを行っています。

第二に、「体力向上」

- ・マラソンや体操、縄跳び等による体力づくり
- ・中学校での運動部活動の充実

第三に「食育」

- ・食育講演会、親子料理教室、農業体験等の実施
- ・学校給食における食材や栄養バランスの学習指導
- ・各各校で食育年間計画を作成し実施しています。

今後とも、各各校で幼児・児童生徒の発達段階を踏まえた上で、保護者や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくことができるよう指導に取り組めます。

中川 重文 議員

(五月会)



(質問)

◎拝原最終処分場の行政手続について

(答 弁) 市民環境部長

新最終処分場建設用地の取得は、地権者の方々に事業計画の説明を行い、ご理解をいただいた上で、同意書の提出をいただき、当事業が土地収用法第3条に該当する事業であり、租税特別措置法に基づき特別控除が適用できるため、税務署と事前協議を行い、確認通知を受けた後に地権者と用地交渉を行っています。

また、事業計画の推進に当たりましては、これまで2回に亘り検討委員会を設置し、安全性や経済性について総合的に検討を重ね、去る10月5日に入札を実施し、鹿島建設株式会社が落札したところであります。

これを受け、今月2日には地元説明会を開き、ごみ処理工事の工程について、地域住民の皆さまに説明をさせていただきましたところですが、

なお、今後とも、事業計画の市民の皆さまからのご質問に對しては、出来る限り分かりやすく丁寧に説明をしたいと考えています。

一方、事業実施に当たっては、建設用地が農地である場合には、農地転用を行う必要があり、土地収用法第3条に該当する事業は、「農地法」および「農業振興地域の整

備に関する法律」では、農地転用許可の必要はないと規定されており、このことは農業委員会事務局を通じ、国、県に確認済みです。

(質 問)

◎生活環境影響調査について

(答 弁) 市民環境部長

生活環境影響調査は、施設の設置者が計画段階でその施設が周辺地域に及ぼす影響をあらかじめ調査し、地域ごとの生活環境に配慮した方策を検討した上で、施設の計画に反映していこうとするものです。

当調査は、当初計画の範囲内で計画を立てているものであり、調査結果の縦覧は、廃棄物処理施設のうち焼却施設および最終処分場に義務付けがされており、本事業計画も、同様の手続きを経て、一般廃棄物処理施設設置届を昨年8月5日に県へ提出し、同年9月5日に受理されています。

また、この届出書の内容が、著しく変更になった場合は調査項目の見直しが必要となりますが、現段階では見直す必要は生じていないと美馬環境整備組合から報告を受けています。

(質 問)

◎維持管理について

(答 弁) 市民環境部長

通常、ごみの安定化には10〜20年程度かかるといわれています。維持管理費につきましては長谷最終処分場が年間1千500万円程度であることから、新最終処分場はこの数値を基に20年間で約3億円と試算しています。

(質 問)

◎情報公開の利用状況と結果について

(答 弁) 企画総務部長

過去3カ年の開示請求の状況とその結果を申し上げます。平成22年度が美馬市全体で請求件数10件、そのうち全部開示が3件、部分開示が6件、非開示が1件となっております。

平成23年度が美馬市全体で請求件数6件、そのうち全部開示が2件、部分開示が3件、非開示が1件となっております。また、平成24年度の11月末現在は美馬市全体で請求件数5件、そのうち全部開示が2件、部分開示が3件となっております。

なお、部分開示は、美馬市情報公開条例に規定をしておりますが、非開示情報の「個人に関する情報」などにより非開示をおこなったもの、また非開示は、公文書が存在しないため非開示としたものとなっております。

一般質問 (質問順)

武田 喜善 議員



(質 問)

◎庁舎増築事業、拝原最終処分場建設事業について

◎雇用や資材調達など、本市への経済効果について

(答 弁) 政策監

穴吹庁舎増築事業は、9月定例会で関係予算の承認をいただき、去る11月21日に一般競争入札を執行し、西松建設株式会社が落札しました。

また、拝原最終処分場事業は、3月定例会で関係予算の承認をいただき、事業主体である美馬環境整備組合において、去る10月5日に条件付き一般競争入札を執行し、鹿島建設株式会社が落札をしました。

こうした中、地元雇用に関して、拝原最終処分場事業では、入札公告で地元雇用に10分配慮することを明示し、さらに、関連する埋蔵文化財発掘調査に、平成23年度には50人、24年度で72人を雇用して

おり、来年度には35人の地元雇用を予定しています。

一方、資材の調達に関しては、これまでも常任委員会、特別委員会等で物品の調達や工事は、「市内業者で出来るものは市内に」とのご提言もいただいております。市としても、請負業者との会議などの中で、その旨、指導したいと考えています。

さらに、穴吹庁舎増築事業では、土木工事、舗装工事等の屋外付帯工事、また、拝原最終処分場事業では、河川改修等を含む周辺対策工事が予想され、それぞれ市内業者への発注を予定しており、地元への経済効果があるものと考えています。

両事業が、雇用や資材調達も含め、本市への経済効果が得られるよう取り組みたいと考えています。

(質 問)

◎本市の個人情報の取扱いにおける判断基準について

(答 弁) 企画総務部長

個人情報保護に関する法律は、「官民を通じた個人情報取扱いに関する基本理念」や「民間の事業者における個人情報の取扱いのルール」を規定しているもので、地方公共団体における個人情報の取扱いのルールは、各地方公共団体の

個人情報保護条例で定められています。

本市は、美馬市個人情報保護条例を、平成17年10月に制定し、平成18年4月から施行しているところ。

この条例は、個人情報の適正な取扱い、個人情報の開示、訂正等の請求により個人の権利利益の保護などを目的に制定しており、当該条例に基づき、個人情報の取扱いについての判断をしているところ。

(質問)

◎個人情報の取扱いについて、行政として周知する必要があるのではないか。

(答 弁) 企画総務部長

個人情報情報は、法律を正しく理解し、適切に管理しつつ、上手に活用することが重要となりますので、個人情報保護のしくみが十分にご理解いただけるよう、本市ホームページに掲載しています「個人情報保護制度」のコンテンツを充実させるとともに、広報みまTVを活用するなど、市民の皆さまへの周知を図りたいと考えています。

また個人情報に関する取扱いや苦情などを「美馬市消費生活センター」も取り扱っていることから、併せて、こうした相談窓口の情報提供も行いたい

と考えています。

(質問)

◎個人情報の取り扱いに係る運用基準について

(答 弁) 企画総務部長

現在、本市で運用基準は定めていませんが、個人情報保護制度の運用に当たりましては、職員一人ひとりが、この制度の趣旨に沿った適切な運用や事務処理を行うことが必要ですので、今後、運用基準の作成について鋭意検討を行います。

林 茂 議員



(質問)

◎子育て支援について

(答 弁) 保険福祉部長

少子化対策として本市が行っています子育て支援事業のうち、みまっこ医療費助成制度や保育所運営は、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するうえで、欠かすことのできない施策と認識しています。

◎医療費助成対象および保育料の近隣市町の状況について

医療費助成対象は、本年11月1日現在での近隣市町の実施状況を見ますと、吉野川市のみが中学校修了まで拡大しており、本市を含む他市町は、小学校修了までとなっています。

保育料は、近隣市町によって受け入れ態勢などの運営状況が異なりますので一概に比較することが難しい状況です。

◎保育料の見直しの実施について

先般、国会で成立しました税と社会保障の一体改革における子ども・子育て関連3法にあわせ、国の動向を注視しながら、検討を行いたいと考えています。

(質問)

◎医療費助成拡大に伴う財源について

(答 弁) 市長

美馬市の将来を託す子どもたちの健全な育成は、「四国のまほろば 美馬市」をめざす本市にとって、欠かすことのできない最重要課題と認識しています。今後とも子育て支援を充実し、子育て家庭を積極的に応援していきたいと考えているところです。

医療費助成の拡大に伴う財源の確保は、今後とも、持続可能な運営ができるよう制度の見直しを含め、検討したいと

思います。

(質問)

◎地域課題解決型コミュニケーションモデルについて

(答 弁) 経済部長

平成22年度から厚生労働省委託事業として「美馬市地域雇用創造協議会」が雇用の創出を目的とした新たな事業申請を行い、さまざまな地域課題の解決に取り組む手法として、農産物の集出荷サービスクに取組む「実践型地域雇用創造事業」を計画しました。

市内15カ所程度に「地域ビジネス拠点」と市内中央部に「地域ビジネス総合支援センター」を設け、農産物等の集出荷サービスクを行うと共に、高齢者の方々に代わって食料品、生活用品等の買い物支援サービスクを行うものです。

この事業は、雇用の創出が本来の目的のためシステム構築費は、補助の対象外となっています。

そこで、徳島県補助事業である徳島県地域支え合い体制づくり事業を活用したのが「地域課題解決型コミュニケーション構築事業」です。

(質問)

◎事業の進捗状況と説明会について

(答 弁) 経済部長
現在事務を担当する事業推

進員2名と、集出荷配送、買い物支援等を担当する実践支援員6名の年内の採用を計画しているところです。

体制が整いましたら、予定をしています美馬地区4カ所、脇町地区5カ所、穴吹地区4カ所、木屋平地区2カ所の地区に早いうちに説明会の案内をし、市と実践支援員で順次出向き、事業内容の周知と参画をお願いする予定としています。

(質問)

◎民間が経営する施設に与える影響について

(答 弁) 経済部長

買い物支援サービスクは、地域で小売店を営んでいる方たちに対する配慮も必要と考えられます。集落における食料品、生活用品等の供給は、地域小売店が移動交通手段を持たない高齢者の方たちにとっては重要な役割を果たしています。

このため、買い物支援サービスクの実施には、商工会と協議を行うと共に、地元の見解を聞きながら、利用する側も利用される側も、より良いシステムとなるよう調整を図りたいと考えています。

(質問)

◎地域課題解決型コミュニケーションモデル事業の実施による効果について

(答 弁) 経済部長

この事業を実施することにより想定される効果は、福祉面で見ますと、高齢または障害等により自ら買い物に行くことが出来ない方たちが、引きこもり防止や地域活動への参加など、お互いに支え合いながら生活できる集落体制が整えられるものと思われま

す。また、世話人が直接家庭に配達することにより、顔を合わすことができ、弱者家庭の見守り体制も整うものと思われま

す。地域の活性化の面で見ますと、今まで自家消費または近所に配っていた産品が現金に変わることによって農家経営の意欲も増し、さらなる生産意欲の向上につながり、耕作放棄地、荒廃地の解消になると思われま

す。また、安心して安全な多品目の農林産物が安定的に市場に出回り、美馬市ブランドの確立が図られ、出荷者の所得向上に結びつき、地域の活力は高まり、農業への就業は増え、後継者の育成にも波及するものと期待をしています。

地域商業に目を向けますと、こまめに商品を注文することができると、消費活動の活性化が図られるものと考えられます。

さらに、地域商店からの納品という体制が取ることができれば、地域商店の経営向上、活性化につながるものと思っ

ています。このような効果の基、新たな雇用の創出につながるシステムとなるよう工夫をしながら事業を進めたいと考えています。

三宅 仁平 議員



(質問)

◎小学校1年生から英語教育の時間を導入すべきではないか

(答 弁) 教育長

今日のグローバル化、IT革命の進展等により、外国語でコミュニケーションを図る機会が増えています。

その中でも、英語は、国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、21世紀を生き抜くためには、英語のコミュニケーション能力を身に付けることが重要となっております。

このような背景をもとに、

小学校では、平成23年度より新学習指導要領が全面実施され、5・6年生で週1時間の「外国語活動」が必修化されました。

そのために平成22年5月から、いち早く外国人支援講師2名を配置し、市内各小学校を一週間に1日の割合で訪問し、学級担任と協力しながら指導にあたっています。

小学校1年生からの英語教育は重要ですが、指導者の育成、教材開発や教育課程編成上における児童の荷重負担等の理由から、現状では困難であると思われま

す。なお、本市では、従来より小学校1年生から4年生までの児童を対象に、中学校に配置している外国語指導助手(ALT)4名を定期的に(月1〜2回程度)各小学校に派遣して、英語に慣れ親しませることを中心とした国際理解教育にあ

たっています。

(質問)

◎中学校においては外国語2カ国以上の教育時間を確保すべきでないか

(答 弁) 教育長

現在、中学校でも平成24年度から新学習指導要領が全面実施され、各学年とも英語の授業時間が週3時間であったものが週4時間実施すること

なっています。

また、英語以外の外国語を新たに設けることは生徒に大きな負担を強いることとなり、さらに、指導者、教材等を考慮すると実施は難しいものと考えま

す。なお、本市の中学校は、生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図るために、市内7校に4名の外国語指導助手(ALT)を配置して教科担任と協力しながら指導にあ

たっており、国際的共通語である英語に重点をおいた教育を進めることとしています。

(質問)

◎幼稚園、小・中学校におけるスクールバスの運行状況と今後の方針について

(答 弁) 副教育長

本市は、通学が困難な遠距離幼児・児童・生徒の負担を緩和するため、スクールバスとタクシーを利用しています。

比較的まとまった人数の幼児・児童・生徒が利用できる地域は、スクールバスを運行し、少人数の場合や自宅が山間部に点在する場合にはタクシーによるものとしています。

その状況ですが、スクールバスを登下校に利用している学校は、木屋平幼稚園・小学校、江原北幼稚園・小学校、穴吹小学校、木屋平中学校、穴吹中

校の2園・5校です。

タクシー通学を登下校に利用している小・中学校は14ルート8校です。

スクールバスやタクシーでの通学支援は、遠隔地に住む幼児・児童・生徒が幼稚園教育や義務教育を受けるために必要不可欠です。

今後適切な管理と効果的な運用に努め、子どもたちが安心・安全に通園・通学できるよう活用したいと考えていま

(質問)

◎スクールバス運行の経費について

(答 弁) 副教育長

現在、市保有のスクールバスは15人乗り2台、26人乗り2台、29人乗り1台の合計5台です。

それぞれのスクールバスの運行は民間等に委託していま

す。スクールバス運行とタクシー運行に係る経費は、交付税措置により、必要経費に見合う財源措置がとられていま

す。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 22 年度普通会計決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）
21,812,068 千円	450,105 千円	3,884,101 千円
人件費率（B/A）	（参考）21 年度の人件費比率	
17.8%	20.5%	

(2) 職員給与費の状況（平成 22 年度普通会計決算）

職員数 （A）	給 与 費	
	給 料	職員手当
425 人	1,731,877 千円	203,794 千円
給 与 費		1 人当たりの 給与費（B/A）
期末・勤勉手当	計（B）	
660,988 千円	2,596,659 千円	6,110 千円

※職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47.2 歳	366,900 円	418,017 円
技能労務職	52.5 歳	364,500 円	373,604 円
教 育 職	45.3 歳	357,038 円	362,356 円
消 防 職	39.0 歳	293,200 円	340,324 円

(4) 職員の初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		美 馬 市	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
区 分		国	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円

(5) 職員の手当の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

ア 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.675 月分
12 月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算（2%～30%）	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配 偶 者	13,000 円	—
1 人 目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15～22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 23 年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。（市のホームページにも掲載しています。）

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

（平成 23 年度試験実施、平成 24 年 4 月 1 日採用者）

職員採用試験の状況

区 分	採用者数
行 政 事 務	5 人
学 芸 員	2 人
土 木	1 人
栄 養 士	1 人
調 理 員	2 人
消 防 吏 員	6 人
計	17 人

(2) 退職者の状況（平成 22 年度）

定年退職	勸奨退職	その他	計
16 人	4 人	2 人	22 人

(3) 部門別職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（※職員数に教育長を含む。）

区 分		職員数		対前年 増減数
		平成 22 年	平成 23 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4 人	4 人	0 人
	総 務	79 人	81 人	2 人
	税 務	16 人	16 人	0 人
	民 生	103 人	99 人	△4 人
	衛 生	23 人	22 人	△1 人
	労 働	0 人	0 人	0 人
	農林水産	27 人	26 人	△1 人
	商 工	8 人	8 人	0 人
	土 木	28 人	25 人	△3 人
	小 計	288 人	281 人	△7 人
特 別 行 政 部 門	教 育	77 人	75 人	△2 人
	消 防	61 人	64 人	3 人
	小 計	138 人	139 人	1 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	15 人	15 人	0 人
	そ の 他	26 人	24 人	△2 人
	小 計	41 人	39 人	△2 人
合 計		467 人	459 人	△8 人

(4) 年齢別職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（※職員数に教育長を含まない。）

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳
職員数	0 人	12 人	22 人	19 人	40 人	42 人	57 人
区 分	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計	
職員数	43 人	48 人	81 人	91 人	3 人	458 人	

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 ※平成 23 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
休職	6人	心身の故障
降任	0人	
降給	0人	

(2) 懲戒処分の状況 ※平成 23 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

5. 職員の研修の状況 (平成 23 年度)

○本市主催の研修

研修名	受講者数
新規採用職員研修	8人
男女共同参画研修	285人
交通安全研修	197人

○派遣研修その他

研修名	受講者数
自治大学校	1人
市町村アカデミー	4人
徳島県	1人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1人

○徳島県自治研修センター等主催の研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
課長級研修	9人	簿記講座Ⅰ・Ⅱ	2人
課長補佐級研修	23人	自然災害のリスクマネジメント	2人
係長級研修	21人	行動科学・メンタルケア研修	1人
対人応力向上研修	1人	行政法入門講座	1人
新規採用職員研修	6人	国際化講座	1人
パソコン研修	14人	契約事務講座	5人
メンター養成講座	1人	教養講座1回	4人
政策法務研修	1人	教養講座2回	3人
安全衛生研修	6人	法制執務研修	4人
ロジカル・プレゼン能力開発講座	1人	地域活性化のための政策づくり	1人

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(平成 23 年度)

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区分	加入団体
福利厚生制度	・徳島県市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共済制度	・徳島県市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区分	受診者数
定期健康診断	298人
人間ドック	317人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件

エ 住居手当

区分	支給月額
借家間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)
自家 (自己所有住宅)	世帯主である職員に 1,500 円を支給

オ 通勤手当

	支給月額
自動車等の使用者	・片道の使用距離が 2 km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 ・片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 807,500 円 (850,000 円)
	副市長 646,000 円 (680,000 円)
報酬	議長 395,000 円
	副議長 345,000 円
	議員 315,000 円
	期末手当 6 月期 1.4 月分 12 月期 1.55 月分

※ () 内は、減額措置を行う前の金額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間の状況 (標準的なもの) (平成 23 年度)

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日まで)

年次有給休暇平均取得状況	11.1 日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数 (平成 22 年中に新たに取得した者)	2人

(3) 主な特別休暇 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

種類	付与日数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内 (子が 2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

市・県民税、 国民健康保険税等の申告が始まります

平成 25 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告受付を申告相談日程表のとおり行いますので、最寄りの場所で申告してください。

●申告の必要な人

①平成 25 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある人

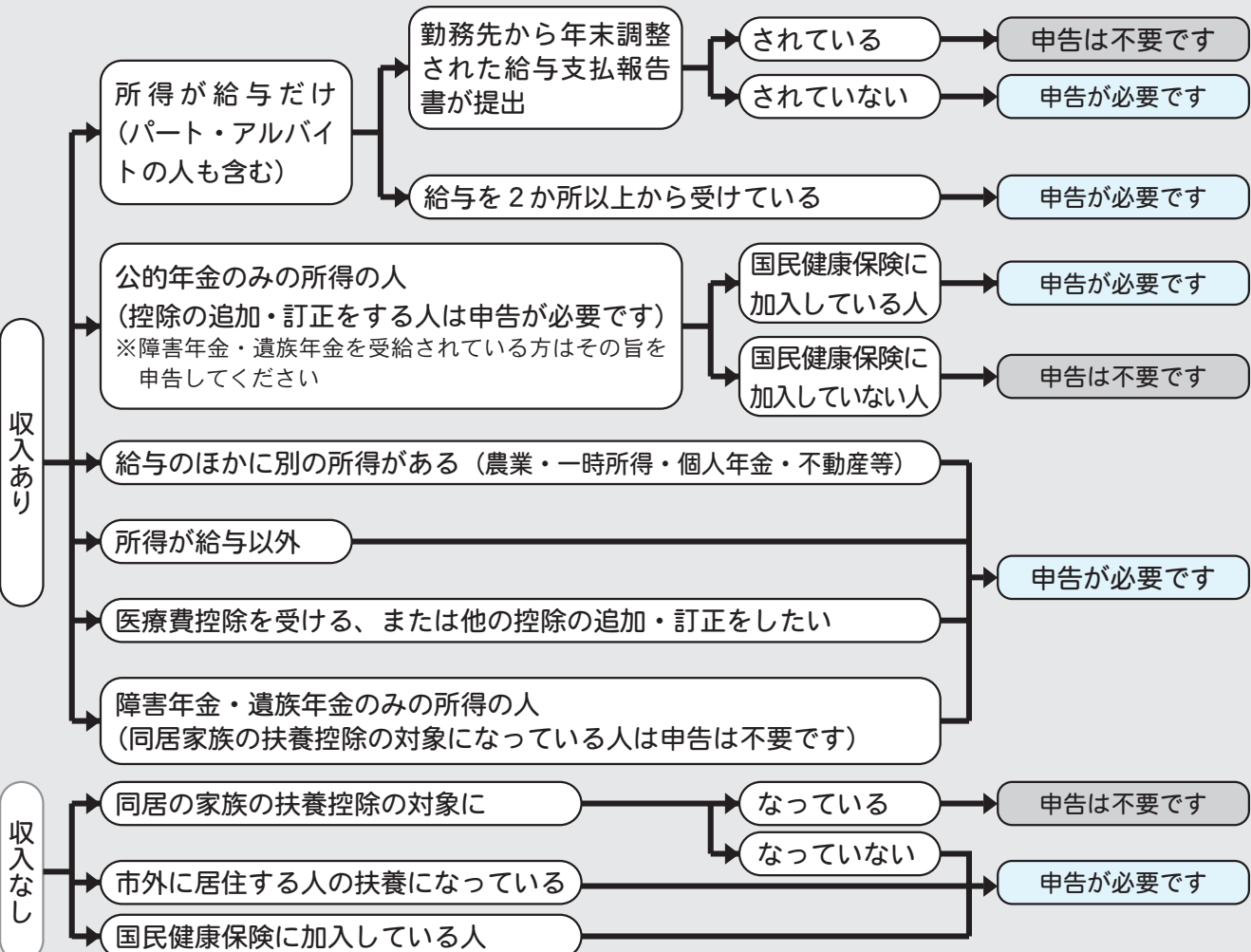
※ただし、平成 24 年中の所得が給与所得または公的年金等にかかる所得のみであった人で、支払者から市へ「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている人や、税務署へ所得税の確定申告をされる人は、申告の必要はありません。

②国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず必ず申告してください。

※申告がない場合、控除できるものが不明のため控除できず不利益となる場合も生じます。また、低所得世帯に対する軽減措置が受けられませんので必ず申告してください。

チェックしてみましょう。あなたは市・県民税の申告が必要？

平成 24 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに収入はありましたか？



※税務署へ確定申告される人は、市への申告は必要ありません。

●申告に必要なもの

- ①印鑑（必ずご持参ください。）
- ②年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等
（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、あらかじめご自分で収支計算をし、集計したものをご持参ください。）
- ③給与所得のある人や年金受給者は、平成24年中の源泉徴収票
- ④社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書
- ⑤障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
（医療費控除を受ける場合は、ご自分で領収書・レシートの集計をしてご持参ください。）

受付時間が会場により異なります。お越しの際はご確認ください。

申告相談日程表

脇町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 525602、5603			
月 日	時 間	場 所	地 区（西部方面）
2月18日（月）	9：30～16：00	岩倉教育集会所	別所浜東、別所浜西、別所上、岩倉
2月19日（火）	10：00～12：00	芋穴小学校	芋穴、長入、滝山
	13：30～15：30	中ノ谷集会所	横倉、川原柴、暮畑
2月20日（水）	10：00～12：00	中野集会所	上中野・下中野、中八
2月21日（木）	10：00～12：00	大谷小学校	東大谷口、東大谷奥、西大谷口、西大谷奥
	13：30～15：30	平帽子集会所	平帽子西、平帽子東
2月25日（月）	9：30～16：00	美馬環境整備組合 3F	新町、田上、助松、馬木、上の原
2月27日（水）	9：30～16：00	広域住民センター 1F	井口、井口東、小星
2月28日（木）	9：30～16：00	広域住民センター 1F	野村東、野村西、木ノ内、川原町、梨子木
月 日	時 間	場 所	地 区（中部方面）
3月1日（金）	9：30～16：00	脇庁舎ふれあい交流センター	中央、高校前、北町東之町、北町中之町・北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東城山団地、西城山団地、段、芋尻
3月4日（月）	9：30～16：00	脇庁舎ふれあい交流センター	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、伏飛
3月5日（火）	9：30～16：00	脇庁舎ふれあい交流センター	北庄、北庄団地、古作、柴床北、柴床南
3月6日（水）	9：30～16：00	脇庁舎ふれあい交流センター	天王下、山路、池の端北部、池の端南部、東鎌倉、西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁
月 日	時 間	場 所	地 区（東部方面）
3月1日（金）	10：00～15：00	清水生活改善センター	清水上、清水下、相平
3月4日（月）	10：00～11：30	御所野集会所	御所野
	13：30～15：30	金川集会所	古屋敷、金川
3月5日（火）	9：30～16：00	落合ふれあい創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、桐野、阿串、冬畑
3月6日（水）	9：30～16：00	拝東公会堂	春日、拝東南、拝東北
3月7日（木）	9：30～16：00	拝原教育集会所	拝西1、拝西2、拝中南、拝中北、拝北、拝北南
3月8日（金）	9：30～12：00	曾江生活改善センター	中曾江、貞安、新田、八久保、大木原
	13：30～16：00	曾江生活改善センター	加重、上曾江、下曾江南、下曾江北
3月11日（月）	9：30～16：00	棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

穴吹町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 52-5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月26日(火)	9:00～12:00	測名老人憩いの家	測名1、測名2、西山、西谷
	13:30～16:00	初草幼稚園	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保
2月27日(水)	10:00～14:00	古宮生活改善センター	古宮地区全域
2月28日(木)	9:30～16:00	市役所2F 公民館	岩手上、岩手、北、北岡1、北岡2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
3月4日(月)	9:30～16:00	市役所2F 公民館	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月6日(水)	9:30～16:00	小島公会堂	小島全域
3月7日(木)	9:30～16:00	三島会館	舞中島全域
3月8日(金)	9:30～16:00	林業総合センター	三谷全域、南部
3月11日(月)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	調子野、支納、梶山、首野
3月12日(火)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	宮内東、宮内西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

美馬町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 52-5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月18日(月)	9:30～16:00	芝坂小学校 体育館	川原町、小長谷、星條、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草
2月19日(火)	9:30～16:00	美馬産業センター1F	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮
2月20日(水)	9:30～16:00	美馬福祉センター3F	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂
2月21日(木)	9:30～16:00	重清西小学校 体育館	西村、宮北、上野、中島、城、中西、竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、吉水
2月22日(金)	9:30～16:00	郡里小学校 体育館	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、駅東、駅中央、蛭子、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、土ヶ久保北、土ヶ久保南、坊備、段地梅
2月25日(月)	9:30～16:00	北校区集会所	野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山
2月26日(火)	9:30～16:00	J A美馬北部出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

木屋平 【問い合わせ先】 木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 68-2112

月 日	時 間	場 所	地 区
2月18日(月)	10:00～16:00	三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、ビヤガイ子
2月19日(火)	9:30～12:00	南張消防詰所	貢、南張西、南張東、南張上
	13:30～16:30	櫻原集会所	向櫻原、櫻原上、櫻原下、大久保、櫻原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾
2月20日(水)	10:00～16:00	八幡集会所	八幡、弓道
2月21日(木)	10:00～16:00	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月22日(金)	10:00～16:00	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月25日(月)	9:30～12:00	太合集会所	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山
	13:30～16:30	川上集会所	川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4
2月26日(火)	10:00～16:00	木屋平老人福祉センター	榎木、麻衣、竹尾、堂久保、川原、内川地
2月27日(水)	10:00～16:00		大北西、大北東、川井上、川井下、川井奥
2月28日(木) から 3月15日(金)	10:00～16:00		木屋平全地区

☆ 森遠2自治会の申告については、木屋平公民館、森遠3自治会は八幡集会所でも受付をいたします。

☆ 櫻原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾自治会の申告については、三ツ木集会所でも受付いたします。

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに総務福祉課（木屋平総合支所）で申告してください。

平成 25 年度 市・県民税に改正があります

平成 25 年度の市県民税適用分から、生命保険料控除が次のとおり改正されました。

制度改正の内容

1 介護医療保険料控除の新設

現行の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障を対象とした契約の支払保険料に「介護医療保険料控除」が新設されました。

2 計算方法

①平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約など（新制度適用契約）

- 一般生命保険料控除…控除限度額 28,000 円
- 個人年金保険料控除…控除限度額 28,000 円
- 介護医療保険料控除…控除限度額 28,000 円

※各保険料控除の合計適用限度額は 70,000 円とする。

②平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等（旧制度適用契約）

- 旧一般生命保険料控除…控除限度額 35,000 円
- 旧個人年金保険料控除…控除限度額 35,000 円

※各保険料控除の合計適用限度額は 70,000 円とする。

③新制度適用契約と旧制度適用契約の両方の保険契約等に係る控除がある場合

- ①と②のそれぞれでの計算式で求めた合計金額。なお、各控除の上限は 28,000 円で、合計額の上限は 70,000 円です。

平成 25 年 1 月 1 日以後に支払われるべき退職手当等（退職所得の分離課税）の計算方法が変わります。

①退職所得に係る個人住民税の所得割額の 10% 税額控除が廃止になりました。

◎平成 24 年 12 月 31 日までに支払われる退職所得の計算方法

個人市民税所得割額 = $\{(退職金 - 退職所得控除額) \times 1/2\} \times 6\% \times 0.9$

個人県民税所得割額 = $\{(退職金 - 退職所得控除額) \times 1/2\} \times 4\% \times 0.9$

◎平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われる退職所得の計算方法

個人市民税所得割額 = $\{(退職金 - 退職所得控除額) \times 1/2\} \times 6\%$

個人県民税所得割額 = $\{(退職金 - 退職所得控除額) \times 1/2\} \times 4\%$

◎退職所得控除額の求め方 勤続年数（1 年未満は切上げ）

a 20 年以下のとき……40 万円 × 勤続年数（80 万円に満たない場合は 80 万円）

b 20 年を超えるとき…800 万円 + 70 万円 ×（勤続年数 - 20 年）

※障害者になったことに直接基因して退職したと認められる場合、100 万円を加算した金額が控除されます

②勤続年数 5 年以内の法人役員等の退職所得の 2 分の 1 課税は、廃止されることとなりました。

※退職所得等の支払者が、退職所得から特別徴収した住民税を美馬市に納入する際には、特別徴収税額納入書裏面の「市民税・県民税納入申告書」に、退職所得分の住民税を納入する人数、退職手当等支払金額などを記入し、その申告書を提出・納入してください。

第8回美馬市社会福祉大会



第8回美馬市社会福祉大会（市、美馬市社会福祉協議会主催）が11月28日に、約500人が参加し行われました。

大会では、地域福祉向上に貢献した26人と4団体に表彰状や感謝状が、今年、ダイヤモンド婚を迎えた34組と金婚を迎えた71組に祝い状と記念品がそれぞれ贈られました。

この後、井口小地域生活支援ネットワーク代表松田宏さんからボランティア活動発表が行われました。

記念講演として菊地幸夫弁護士から「魅力的な人生をおくるために」と題しての記念講演が行われました。

被表彰者、ダイヤモンド婚・金婚の該当者は次の皆さんです（順不同・敬称略）

大会 長 表 彰

○民生委員・児童委員功労者

秋山 政夫 (冬 畑)

○社会福祉事業功労者

大池 清子 (吉野川市)

川原みどり (宗ノ分)

久保 和代 (井 口)

高木 幸代 (中山路北)

石川生大子 (池端南部)

住友ミサ子 (西ノ丁)

上村 光江 (成戸団地)

森中 芳子 (平帽子西)

近藤 澄子 (井 川)

池本 茂續 (西大谷奥)

佐藤 賛治 (野村東)

篠原 輝雄 (拝東南)

松村 茂子 (明開郷)

○ボランティア功労者

河野 榮子 (中山路東)

戸島 等 (西荒川)

大会 長 感 謝 状

井関 敏秀 (芝坂東)

逢坂 晴一 (躰掛滝ノ宮)

逢坂 元治 (野ノ井南)

久保田哲生 (中村美)

近藤 卓 (井 川)

長浦 勝幸 (藤 宇)

中川千恵美 (躰掛滝ノ宮)

長江ウタ子 (中山路北)

中西 房子 (拝北南)

西川 勉 (宮 成)

R492号セーフティアンド

クリーン 実行委員会

パナソニックヘルスケア(株)

協町製造所 職員一同

脇町ロータリークラブ

徳島新聞江原専売所

ダイヤモンド婚

藤本 昭文・フクエ(昭和)

福島 保夫・キミ子(昭和)

泉木 繁雄・敏子(丈 寄)

山本 幸徳・菊子(清田上)

田中 松雄・安子(西荒川)

西原 學・テル子(駅 西)

藤山 正春・孝子(中 上)

寄鐘 文夫・定子(駅 西)

藤島 忍・ハルコ(上久保)

先川 一行・キミ子(上久保)

藤原 大・初子(突 出)

山根 岩雄・喜矩子(佐 城)

佐竹 昭三・ヤス子(清水下)

榎本 豊・八重子(平帽子東)

武田 廣・佐知子(池端南部)

馬場 忠次・春枝(新 町)

三宅 剛・静子(春 日)

笠井 恒夫・久恵(拝北南)

長尾 豊・ホシコ(土井脇)

中妻 義治・司(島口東)

藤川 治夫・ミヤ子(加重)

出葉 幹助・綾子(落 合)

藤本 武夫・キクエ(西ノ久保)

篠原 文雄・芳子(山 路)

武市 貞雄・文字(冬 畑)

金婚

- | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 國見 利春・アイ子 (古屋敷) | 藤田 孝吉・ユリコ (加重) | 藤川 晴美・富子 (拜北南) |
| 西岡 悟・美子 (別所浜西) | 中野 喜敏・福美 (小星) | 石川 忠男・和子 (別所浜東) |
| 竹田 喜行・達子 (中村 ^①) | 尾形 盛・満佐子 (拜北南) | 藤川 清幸・美直子 (西成戸) |
| 國見 一郎・イワ子 (北岡 ^②) | 田所 照基・敏子 (中町) | 藤川 博・留子 (西成戸) |
| 佐藤 嘉男・チカエ (岩手) | 三宅 敬紹・禮子 (拜東北) | 福谷 彰一・喜子 (宮内西) |
| 成尾 文明・テル子 (奈良坂) | 正木 兄一・敏子 (加重) | 藤見 督・ヤス子 (中屋) |
| 山口 公一・サキコ (仕出原) | 國見 慶英・清子 (北島) | 中山 麻雄・京子 (中) |
| 原 敏一・久利子 (滝の宮) | 倉島 孝允・順子 (中町) | 安西 豊助・登志子 (宮内東) |
| 野田 安雄・益枝 (森遠 ^③) | 見立 怜・トヨ子 (島口西) | 森本 健照・竹子 (西山) |
| | 小田 完二・映子 (突抜町) | 一森 登・和子 (辻) |
| | 出原 博明・フクエ (佐城) | 中津 和彦・勝子 (中野宮) |
| | 小笠 重利・近枝 (棚田) | 松家 武男・元子 (八幡 ^④) |
| | 秋山 一雄・トミ子 (冬畑) | 梅津 俊久・喜久子 (川上 ^②) |
| | 小原 治美・朋子 (宮井) | 山本 秀昭・正子 (森遠 ^②) |
| | 藤本 高男・美江子 (宮井) | 菅惣 敏夫・サチ子 (内川地) |
| | 藤本 敏雄・レエコ (開拓) | 三宅 共・多喜子 (谷口東) |
| | 大西 英男・幸子 (柴床南) | |
| | 谷本 光・マサ子 (鴛仲町) | |
| | 笠井 重幸・田鶴子 (落久保) | |
| | 岸本 秋男・梅香 (棚田) | |
| | 青山 英敏・眞智子 (棚田) | |
| | 佐藤 義明・松江 (棚田) | |
| | 中岡 昭義・愛子 (開拓) | |
| | 藤本 明・陽子 (中村 ^⑤) | |
| | 藤本 正・恒子 (野村西) | |
| | 南 充明・エミ子 (新町) | |
| | 小田 年夫・富恵 (下萱江北) | |
| | 河野 富義・タメ子 (原) | |
| | 藤中 重信・濱子 (西大谷奥) | |
| | 藤本 忠利・嘉代子 (井口 ^⑥) | |
| | 佐藤 信郎・タカ子 (伏飛) | |
| | 小原 義昭・信子 (拜北) | |
| | 岩佐 松年・キヨミ (棚田) | |

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|---------------|--------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 滝川 清・金子 (中山路中) | 吉本 卓司・節子 (中山路南) | 先川 祐吉・信子 (上久保) | 河野 勝輝・安子 (露口) | 國見 和己・昌子 (中西) | 藤 光規・元子 (露口) | 清水 理・文子 (東原) | 眞鍋 好幸・昭代 (中宗重東) | 松浦 憲之・和子 (東宗重南) | 中島平次郎・紗知子 (中山路西) | 上柿 初美・トヨ子 (赤谷) | 都築 利夫・俊美 (北庄) | 關 繁信・貞子 (北庄) | 藤澤 義信・百合子 (山路) | 岡田 成美・ハツノ (助松) | 岡本 忠次・ツヤ子 (拜中南) | 関 和輝・富子 (西ノ久保) | 片岡 浪雄・照美 (野村東) |
|----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|---------------|--------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|



地域で支え合い
助け合っている地域をめざして

井口小地域生活支援ネットワークグループ
代表 松田 宏さん
平成10年11月から、65歳以上で見守りが必要な1人暮らし高齢者や80歳以上の高齢者世帯を対象として、日常的な見守りを行っている井口地区で、地域内を見守ることや、「ハウレンソウ」活動により、緊急時の素早い対応ができることなど地域での見守り、支え合いの重要性を報告しました。



一年に一回でもいいから
親族が交流することが仲良しのコツ

弁護士 菊地 幸夫さん
弁護士相談の半分近くが相続関係でもめている話で、「利害関係が絡んで、親族間で憎しみあつてはダメ」「親族間で交流をし、本音で話し合う」「日頃からの人間関係をよくするには横のつながりが大切」と活動の中から得た話があり、参加された方は熱心に聞いていました。最後に「環境的にも精神的にも、身の回りの愛情、人間関係にも愛情が大切」と訴えました。



みまっさ食育コーナー

1月24日から30日までは、「全国学校給食週間」です

学校給食のはじまり

我が国の学校給食は、明治22年山形県で、貧困な子どもたちを救おうとするところからはじまりました。

戦後、児童・生徒の栄養補給を目的として再開されました。

その後、子どもたちの心身の健全な発達に教育上の役割が認められ、教育活動の一環として学校給食は実施されています。



学校給食の歴史

- 明治22年 山形県忠愛小学校で、弁当を持って来られない子どものために、給食が始まる。
- 昭和 初期 虚弱児救済、就学奨励の目的で学校給食が初めて国庫補助金により実施。
- 昭和18年頃 戦争で食糧不足のため、給食が中止となる。
- 昭和21年12月24日 ララ（アジア救済公認団体）放出物資により、東京・神奈川・千葉で学校給食が再開される。
※この日が戦後の学校給食開始の記念日となったが、冬休みになるため、1月24日が給食記念日とされた。
- 昭和29年 「学校給食法」制定される。
- 昭和38年 「学校給食用牛乳取扱要領」により、学校給食に牛乳が供給される。
- 昭和51年 米飯給食導入。
- 平成 元年 学校給食開始100周年。
- 平成20年 「学校給食法」改正される。

現在の給食になるまでには、大勢の人々の努力の積み重ねがありました。

学校給食は、たくさんの人たちの手によって支えられています。

各共同調理場では、全国学校給食週間中、子どもたちが収穫した野菜を使った料理、地場産物を使った料理、郷土料理、セレクト給食など、いろいろな献立を実施します。また、給食に携わる人々の思いを知り、食べ物の大切さを感じ、感謝の気持ちをもって食事をする心と心を育んでいけるよう様々な取り組みを行っています。



地場産物を使った料理



郷土料理「おでん」



デマンドバス利用者 1万人突破

「ふれあいバス」の利用者が累計で1万人を突破し、12月7日（金）に1万人目となった西浦茂子さん（古宮）に牧田市長から花束と期間限定の無料回数券が贈られました。西浦さんは「病院に行くときなどに利用しており、自宅から送迎してくれるので便利」と話しました。

ふれあいバスは平成23年6月から運行を始め、利用者の声を聞きながら、サービスを向上し利用しやすい、ふれあいバスを目指しています。

ご要望やご意見がございましたら、受付センターかふるさと振興課までご連絡ください。



登録制

予約型

乗合い



美馬ふれあいバス

0883-52-5719

- 料金 1回の乗車につき一人
 - 一般の方 500円
 - 高校生以下 300円
 - 障がい者手帳をお持ちの方 300円
 - 運転免許証を自主返納した方 300円

- 運行エリア
 - 美馬市内（木屋平を除く）と貞光駅
 - ※自宅以外の個人宅へは送迎できません。
 - ※木屋平にお住まいの方は、穴吹駅を発着地点として利用が可能です。

- 運行日 月～金曜日
 - ※土日祝、年末年始 12/31～1/3は運休。

- 次に該当する方はご利用できません
 - ※中学生以下の通学
 - ※介護タクシーを利用している方
 - ※重篤な方
 - ※ペット同伴の方
 - ※自ら一人で乗り降りできない方
 - ※車イスを利用している方
 - ※ひざの上に載らないほどの大きな荷物を持っている方

- 登録について
 - ◎事前に利用者登録が必要です。電話にて登録できます。
 - ◎対象者は美馬市に住所を有する方です。

- 予約について
 - ◎事前に予約が必要です。
 - ◎電話予約は、利用予定時刻1時間前までに。ただし、1便目および2便目は、前日の午後4時までに予約してください。（月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに1週間前から予約を受け付けます。
 - ◎予約受付時間
 - 月～金曜日の午前9時～午後4時
 - （土日祝、年末年始 12/31～1/3を除く）
 - ◎変更（キャンセル等）は直ちにご連絡ください。
 - ◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

◆時刻表

便	行き	帰り
1便	午前7時30分 （高校生優先） 午前8時 （一般の方）	
2便	午前9時	午前9時45分
3便	午前10時30分	午前11時15分
4便	午後1時	午後1時45分
5便	午後2時30分	午後3時15分
6便	午後4時	午後4時30分

◆デマンドバス「美馬ふれあいバス」からのお知らせ

- 障がい者手帳をお持ちの方、運転免許証を自主返納した方（運転経歴証明書をお持ちの方）は、300円/回でご利用いただけます。（運転免許証の自主返納や運転経歴証明書については、最寄りの警察署へお問い合わせください。）
 - 高校生の通学利用がない場合は、一般の方も午前8時からご利用いただけます。
- 利用予約の状況等は受付センターでご確認ください。

【問い合わせ先】受付センター ☎525719
ふるさと振興課 ☎528009

PA連携（消防車の救急支援活動）について

美馬市消防本部では、早期に傷病者に対する適切な救急活動を行うため、救急隊だけでは対応が困難な事態に備え、平成24年12月1日より消防車（消防隊等）を出動させ連携して救急活動を行っています。

「PA連携」とは、消防車（Pumper）と救急車（Ambulance）が連携して救急活動を行うことから双方の頭文字から「PA」と名前をつけたものです。

消防車がPA連携で出動する場合は…

- ・ 高速道路、主要幹線道路等交通量の激しい場所での交通事故等で傷病者や救急隊員の安全を確保する必要がある場合。
- ・ 山間部などで傷病者の搬送が困難な場合。
- ・ 階段や通路などが狭く、傷病者の搬送が困難な場合。
- ・ ドクターヘリや防災ヘリ要請時。
- ・ その他、救急隊員のみでは迅速に対応できない場合。

※このため、「救急車を呼んだのに、消防車が来た。」とか、消防車がサイレンを鳴らして救急現場に出動する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。



日曜夜間の資源ごみ収集を終了します

美馬市では、資源ごみの持ち去り対策の1つとして、平成22年度から「日曜夜間の資源ごみ収集事業（穴吹・脇・美馬地域対象）」を実施していましたが、昨年5月から8月までの間に資源ごみの持ち去り状況を調査した結果、被害が見受けられない状態に改善されていることが確認できましたので、平成25年3月末をもって事業を終了します。

なお、4月以降は、ごみ収集日程表に基づき通常収集日に最寄りの集積場へ出していただきますよう市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

孤立可能性集落の里道調査立ち入りのお願い

平成16年に発生した新潟県中越地震では山腹崩壊などにより多数の孤立集落が発生し、通信手段も途絶えたことから、外部への情報伝達や避難救助は、旧来から利用されていた里道（赤線）を活用して行われたとの報告があります。

こうしたことから、西部総合県民局では孤立化対策として、大規模災害発生時に孤立するおそれのある集落で、徒歩による避難や外部からの救助救援が可能な里道（赤線）の現況調査を実施します。調査は、対象地区の皆さまへの調査会社からの聞き取りや里道への立ち入り・通行を行うこととなります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

現地調査の内容 市民の方へ里道ルートへの聞き取り、徒歩による里道ルート調査、荒廃状況調査
および写真撮影 その他

調査予定期間 平成24年12月～平成25年3月

【問い合わせ先】徳島県西部総合県民局（三好）県土整備部企画担当 ☎0883 760602

華道家 假屋崎省吾

「うだつをいけるー華ルネッサンスー」開催

美馬市観光大使でもある華道家・假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいけるー華ルネッサンスー」を脇町うだつの町並み「藍商佐直吉田家住宅」で2月20日（水）まで開催しています。美馬市観光大使を務める假屋崎省吾さんによる華麗なる美の世界をどうぞご堪能ください。

華道家假屋崎省吾「うだつをいけるー華ルネッサンスー」期間中のイベント

- 岡本千鶴先生による 花教室「こころときめく花教室」
日 時 毎週木曜日 午前11時～／午後1時～
場 所 吉田家住宅 ※各回先着20名様
- フラメンコ in うだつ
日 時 1月13日（日） 午前11時～／午後1時～
場 所 吉田家住宅 蔵2階
- アコースティックギター インストゥルメンタルライブ
日 時 1月19日（土） 午前11時～／午後2時～
場 所 吉田家住宅 蔵2階
- ハンドメイドアクセサリ教室
日 時 1月20日（日） 午前11時～／午後2時～
場 所 吉田家住宅 ※各回先着20名様
- うだつをいける夜の部（仮）
日 時 1月26日（土）・27日（日） 午後5時～午後9時（予定）
場 所 吉田家住宅
- 絵手紙教室
日 時 1月29日（火）・2月5日（火） 午前・午後
場 所 吉田家住宅
- ひとあしお先に節分豆まき
日 時 2月2日（土） 午前11時～／午後2時～
場 所 吉田家住宅中庭



※期間中イベントまだまだ計画中。（吉田家住宅内は入館料500円が必要です。）

【問い合わせ先】美馬市観光協会 ☎⑤3 8599
商工観光課 ☎⑤2 2644

浄化槽法定検査にご協力ください

浄化槽を設置されている方は、業者が行う保守点検や清掃とは別に、年に1回、浄化槽の水質検査（法定検査）を受けるよう浄化槽法で規定されています。

美馬市内は、次の期間に徳島県の指定検査機関である（公社）徳島県環境技術センターの検査員が、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期間 平成25年2月4日～2月15日

【問い合わせ先】（社）徳島県環境技術センター ☎088 ⑥36 1234

厚生労働大臣表彰

民生委員・児童委員として長年ご尽力された、今倉文夫さん（81歳 高校前）が11月16日（金）に開かれた平成24年度全国社会福祉大会で厚生労働大臣表彰を授与されました。

今倉さんは、昭和58年に民生委員・児童委員として委嘱を受け29年の長きにわたり地域住民の福祉向上と生活の安定に大きく取り組まれています。

また、脇町地区副会長として、他の委員の指導・助言を行うとともに、組織の充実強化を図るなど、委員活動の発展に貢献されています。



永年勤続民生委員・児童委員表彰

10月18日（木）に開かれた第81回全国民生委員・児童委員大会（大分県別府市）において、全国民生委員・児童委員連合会会長表彰が行われ、山下洋子委員が表彰されました。

この表彰は民生委員・児童委員として17年以上の長きにわたる地域福祉活動が認められたものです。



寄 付

11月11日（火）に、道の駅貞光ゆうゆう館前でチャリティーバザーを行った（社）脇町法人会女性部から、収益金の一部とタオル100本の寄付がありました。このチャリティーバザーは税を考える週間に合わせて開催されたものです。



寄 贈

10月29日（月）に、四国電力株式会社から、「よんでんグループ ふれあい旬間」（今年度は10月20日から31日までの12日間）行事の一つとして、「明るい街づくり」「犯罪のない街づくり」に役立ててとLED街路灯5灯の寄贈がありました。



寄 付

西川 勉さん（宮成）からこのほど多額の寄付をいただきました。市はこの厚志に感謝し、福祉・人材育成関係事業に役立てることとしています。



100歳おめでとうございます

美馬町の杉山茂子さん（大正元年生まれ）が11月21日、穴吹町の久野モトコさん（大正元年生まれ）が11月30日にそれぞれ100歳の誕生日を迎えられました。市や県から記念品などが贈られ長寿を祝福しました。

これからもお元気でいてください。

～ 大塚製薬株式会社の新工場立地が決定 ～

大塚製薬株式会社と美馬市ならびに徳島県は、12月19日（水）に、「美馬市への工場立地にかかる覚書」の調印を行いました。

県庁で行われた調印式には、大塚製薬の伊藤庄太郎執行役員徳島本部長と飯泉徳島県知事、牧田市長が出席しました。

同社が県西部に工場を構えるのは初めてであり、今後、地元企業の活性化や地域雇用の促進に結びつき、美馬市のみならず、県西部圏域の経済活性化に大いに貢献いただけるものと思われま



～ デリバリーサンタクロース M I M A ～

12月24日（クリスマスイブ）の夜に、プレゼントをサンタクロースと仲間達が「夢」と一緒に子どもたちに届けました。

56家族（美馬15、穴吹8、脇町17）から応募があり、11月22日に抽選で30家族（美馬8、穴吹5、脇町17）の訪問先を決定しました。



約30人のサンタとトナカイが5班に分かれ、保護者から預かったプレゼントを子どもたちに手渡しました。プレゼントを受け取った子どもたちは、サンタさんがプレゼントを持ってきてくれたことに大喜びしていました。

また、12月21日には一足早く穴吹保育所にサンタとトナカイが訪問し、子どもたちと楽しく「赤鼻のトナカイ」「あわてんぼうのサンタクロース」などを一緒に歌いました。子どもたちにプレゼントを渡しながら、サンタさんはどこからきたの？どうやってきたの？などの質問に答えていました。



～ 地域の安全を守る会だより ～

11月30日（金）に美馬町の鳴門競艇場外舟券売り場駐車場で、谷口駐在所地域の安全を守る会やつるぎ署が協力し、年末の事件事故を防ごうと、地域の金融機関などを巡回する特別警戒の出発式を行いました。

12月31日まで青色回転灯を付けた防犯パ

トロール車で従来のパトロール活動に加えて、地域の銀行や郵便局などに立ち寄り、振り込め詐欺被害の防止や強盗事件の警戒に当たりました。



～ 子どもたちの演奏に大きな拍手 ～ 美馬市小学校音楽会

平成 24 年度美馬市小学校音楽会が、11 月 30 日（金）脇町小学校体育館で、13 校が参加して行われました。

子どもたちは、太鼓や獅子舞、アニメソングなどに各校独自のパフォーマンスで、休み時間や放課後に積み重ねてきた練習の成果を披露していました。会場からは、力の入った演奏に、大きな拍手が送られていました。



～ みんなにとどけ！あったかハート ～

12 月 2 日（日）油屋美馬館で約 100 人が参加し開催されました。

介護予防サポーター「おしどり笑劇団」による認知症の人を介護するのは大変だが、対処次第で状況は変わることを伝える寸劇「認知症を正しく理解しよう」が行われました。また、桂こけ枝さんによる「一人ひとり得手不得手がある、にこにこ笑顔で前向きに、笑顔の花を咲かせよう」と本人の体験をもとに笑いを交えた人権落語や、遙 洋子さんによる「皆が輝いて生きるために」と題した講演会では「ヘタでもいい、未完でもいい、思っていることを言葉にする」「日本はまだまだ男性目線の国になっている」と自らが携わった経験に参加者からは聞き入っていました。



～ 笑う「うだつ」に福が来る ～ 林家一門会

12 月 8 日（土）と 9 日（日）に脇町劇場オデオン座で三平さんら 5 人が出演し行われました。

三平さんは、古典落語「荒大名の茶の湯」を現代風にアレンジした演目を演じ、客席は笑いに包まれました。このほか、三増紋之助さんが江戸曲こま回しや源平さんら 3 人が落語を披露しました。



～ 市内の剣士が大活躍 ～

平成 24 年 12 月 9 日（日）に第 19 回東みよし町近県剣道大会が、東みよし町のふれアリーナみよしで開催されました。小学生、中学生が多数参加したこの大会で脇町少年剣道教室が好成績を残しました。

小学生個人戦

- 1・2 年生の部 優勝 中川勇輝さん（徳島春風館道場）
- 3 年生の部 優勝 尾形直紀さん（徳島春風館道場）
- 6 年生の部 優勝 三宅拓磨さん（脇町少年剣道教室）

～ 2012 木屋平地域駅伝大会 ～

12月2日(日)、木屋平中学校グラウンドをスタートし、太合住宅前を折り返す7区間12.8kmのコースで、恒例となった「2012 木屋平地域駅伝大会」が開催されました。

絶好のコンディションのなか、今年は7チームがエントリー。競争の部は希にみる接戦となりましたが、連覇を狙った木屋平中学校を最終7区で逆転した太合オールスターズが見事初優勝に輝きました。

また、設定タイムの部ではウッドピアが初優勝。下は小学1年生から上は還暦を迎えた方まで、元気印のアスリートたちは、紅葉も終わり本格的な冬の訪れを前にした山里のコースを、チームの優勝目指して力走しました。



～ 美馬ベースボールクラブ ～

～全国ベスト4～

10月20日(土)～22日(月)に岡山県倉敷市で、第12回全日本シニア軟式野球選手権大会が行われました。全国から48チームが参加し、徳島県代表として参加した美馬ベースボールクラブがベスト4に入る好成績を残しました。この大会は、高校球児が甲子園を目指すように、シニアの軟式野球愛好者が若者に負けない熱い試合が行われ、「シニアの甲子園」と呼ばれています。

来年の大会ではぜひ優勝と誓っていました。

～5度目の優勝～

10月7日(日)に、第9回オールドマスターズ大会徳島県予選が行われ、美馬ベースボールクラブが2年ぶり5度目の優勝を果たし、四国大会に出場しました。

美馬の歴史と文化⑤

ニホンカモシカ

冬の冷え込みも本格的になってきました。この時期、鹿や猪などが皆さんの食卓にのぼることもあるかもしれません。さて、今回の話題は、同じシカ(鹿)でも「カモシカ」についてです。

カモシカは、日本にだけ住んでいる動物であることから、昭和30年に国の特別天然記念物に指定されました。四国の山間地では、さほど珍しくない動物だった時代もあったようですが、狩猟や生息環境の変化によって数を減らし、さらに、近年は、繁殖力旺盛なシカとの競争に負け、個体数が激減しています。美馬市内では、木屋平や穴吹町に住んでいることが確認されています。

樹木の皮を剥いで食べるとされ、害獣といわれることもあります。しかし、死亡した個体の胃を調査しても、樹皮が見つかったことはありません。シカを対象とした同様の調査で、胃から樹皮が見つかったので、樹木の皮を食べているのは、シカの可能性が高いようです。カモシカの生息域に侵入したシカが、樹皮を食べている例も多いようです。

ちなみに、専門家によると、同じカモシカでも、四国と本州のカモシカは、頭の骨の形が違うため、「顔つき」が違うそうです。最新鋭の遺伝子分析でも、「差がある」という結果が出ているといえます。

こうした地域独自の貴重な生き物を、次の世代に伝えていきたいものです。



近畿美馬市ふるさと会コーナー

近畿地方在住の美馬市出身者でつくる「近畿美馬市ふるさと会」では、会員を募集しています。家族や親族、知り合いの方で、近畿地方在住の美馬市出身者、また、ふるさと会の趣旨にご賛同いただける方がいましたら、ぜひご紹介ください。

【ふるさと会とは？】 会員相互の交流と親睦を図り、ふるさとである美馬市への郷土愛を育み、美馬市との連携を密にしながらお互いの経済・文化の発展を推進することを目的として、交流しています。

【入会条件】 近畿地方在住の美馬市出身者とその家族および賛同者

【会費】 年会費 2,000 円（会費の納入については、入会后、事務局から連絡いたします）

【会員特典】 ●会員証の発行

●市発行の「広報みま」を送付

●美馬市内にある会員優待施設の入場料などの割引

●美馬市の特産品などの情報をお届け

紹介していただける方がいらっしゃる場合は、ふるさと会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】 ふるさと振興課内ふるさと会事務局 ☎528009

ふるさと文芸

俳句

人の影木の影冬の深きかな

十川 桐水

短歌

ふる里の柚子を浮かべて冬至の湯
心もほっと 身体もホツト

松家 和由

大動脈激務果たして一世紀
哀愁漂う旧穴吹橋

芝原 末雄

七十の年寄りのように涙が出る
ほりゃ出るわだ八十歳ぞよ

芝原富士夫

古里や剣連邦紅葉にそめて
間もなく響かん除夜の鐘哉

津江尻恒仁



ORALE美馬

開催予定

鳴門競艇場開催

休館日 2月5日(火)・6日(水)

- 1月17日(木)～20日(日)(鳴門)
- 1月30日(水)～2月4日(月)(鳴門)
- 2月14日(木)～17日(日)(鳴門)

G I

- 1月22日(火)～27日(日)(徳山)
- 1月22日(火)～27日(日)(若松ナイター)
- 1月23日(水)～28日(月)(津)
- 1月29日(火)～2月3日(日)(三国)
- 2月8日(金)～13日(水)(住之江)
- 2月14日(木)～19日(火)(戸田)

※掲載以外の日も場外発売を行っています。



MAP

●交通アクセス
 ・徳島自動車道 美馬ICより 10分
 ・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

●施設案内
 ・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台
 ・観覧席54席(一般席)

●営業時間 10:00～20:30頃

新年明けましておめでとうございます。
皆さまよき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊隊員 西脇隆雄

まずは、美馬市に来てから2度目のお

正月を「地域おこし協力隊」として迎えられたこと、また、日々の「地域おこし協力隊」の活動にご支援、ご協力頂いた皆さま方に、厚くお礼申し上げます。

「地域おこし協力隊」として平成23年5月から活動を開始し、2年目の活動となりました。今回のレポートは「地域おこし」の活動を通じ、考えさせられたことをレポートしたいと思います。

まず、地域おこしとは？という事ですが、パソコンで検索すると、『地域おこしとは、地方自治体などの**地域**が、衰えた経済力や賑やかさを向上させるために行う「**活動**」・「**意識**」のこと（ウィキペディアより）』との、すごくありきたりで、大雑把な説明が出てきました。しかし、この短い文章の中に「地域おこし協力隊」活動の根幹となる部分がかかれていていると思います。それは、「**地域**」、「**行う（行える）**」、「**活動 / 意識**」の3つのキーワードです。

私が主に活動している重清北地域にある全ての素材（人、物、文化）と、「地域おこし協力隊」を融合させ、共に実施した活動が、「地域で継続して行える活動（3つのキーワード）」かどうかを考えること、それが大切なんだと日々の活動を通して感じさせられました。

また、任期中に活動の結果を残すこと（課程ではなく）も、非常に大切だと考えるようになりました。

平成25年度は、任期最終の年となりますが、その間に「地域」が本当に求め「地域」で継続出来る「地域おこし」は何なのかを日々考え、1日1日を大切に過ごし、この地域で生活する方法を模索しながら、活動していきたいと思っています。

最後に、皆さま方にとってこの新しい年がより良い年になるよう心より祈念いたしまして、レポートを終わりたいと思います。

皆さまどうぞ本年もよろしくお願いいたします。

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/20	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	2/ 5	火	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
21	月	脇町中央医院	(脇) 52-1529	6	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
22	火	林クリニック	(脇) 52-1001	7	木	木下内科循環器科	(美) 63-2245
23	水	桜木病院	(脇) 52-2583	8	金	佐々木医院	(美) 63-2001
24	木	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	9	土	木下(雅)医院	(美) 63-3171
25	金	多田クリニック	(脇) 53-1717	10	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
26	土	国見医院	(穴) 52-1243	11	月	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
27	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	12	火	折野病院	(美) 63-2569
28	月	平野整形外科	(穴) 53-8530	13	水	岡内科病院	(脇) 52-0988
29	火	峯田病院	(穴) 52-2303	14	木	西条産婦人科	(脇) 52-2002
30	水	谷病院	(貞) 62-2053	15	金	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525
31	木	田村医院	(貞) 62-5166	16	土	佐藤内科	(脇) 52-1045
2/ 1	金	永尾病院	(貞) 62-2012	17	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
2	土	林眼科	(貞) 62-5055	18	月	秦眼科	(脇) 52-3011
3	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	19	火	市橋内科医院	(脇) 53-8105
4	月	大久保医院	(半) 64-2088				

美味しい中華料理

皆さん、こんにちは！日本で何回も中華料理を食べたことがあります。その味は中国で食べる味とちょっと違い、たぶん日本人の好みに合うように作っていると思います。世界の各民族は自分の食文化があり、これも民族文化の重要な一部分だと思います。今月は中国各地の名物料理を紹介いたします。

北京ダックを食べていないなら北京に行ったことにはならないと言われます。有名な北京ダックのレストランは「全聚徳」(ぜんじゅとく)で、原料は品質の高い北京アヒルを使い、特別なたれをつけてコンロの中で焼きます。焼いたアヒルは皮がさくさくして肉が柔らかくなり、その味はホンマにおいしいです。数百年の歴史を持っているこの料理は北京の自慢の名物料理です。



スナチュン
斯娜取宗 さん



上海に行きますと、かならず食べに行くのが小籠包(ショーロンポー)です。小籠包は数少ない上海料理の中で、胸を張って「上海料理」と言えるメニューの一つで、その名店は「南翔小籠包」です。食べる時、小籠包をお酢にちょっとつけて、皮を少し口で破って中のスープを吸い込み、そして肉をたべるのがコツです。小籠包を作るのはかなり

のテクニックが必要なので、餃子と違い、普通の家では作りません。

中国西部の重慶の名物料理は中国式のしゃぶしゃぶ、火鍋(ひなべ)であります。火鍋のスープは二つの味があり、一つは白いスープの白湯(バイタン)、もう一つは赤い色の唐辛子や山椒をたくさん入れている紅湯(ホンタン)です。白湯は普通の塩味のスープですが、特別なのは紅湯です。その紅湯は牛の脂肪を火で煮つめて、それから唐辛子や山椒などを入れて炒め、最後は牛肉のスープを入れて作ったものです。食べ方は日本のしゃぶしゃぶと大体同じ、野菜や肉を入れて煮て食べます。紅湯の辛く、油っぽく、ぴりぴりする味は辛いものを好きな人の大好物です。



中華料理の美味しいものはまだまだたくさんあります。その料理は地元の人々の性格や生活に深い関係があります。こうした中華料理からも中国を知ることができます。



図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666 開館 午前9時～午後7時

☆特集展示

<一般>

- ・「体を整える。～寒さに負けない体を作る～」
お正月で乱れた体のリズムを整えて、寒い冬を乗り切りましょう。
体に効く健康づくりの特集です。
- ・「芥川賞・直木賞」
最新の受賞作と歴代受賞作をご紹介します。
読み逃した作品もこの機会にぜひチェックしてみてください。

<児童>

- ・「ふゆのおはなし」

☆行事予定

- おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）
1月12日・26日、2月9日
午後2時～午後2時30分

市民ギャラリー展示のご案内

開催時間 午前9時～午後5時
展示室 脇町漢詩教室
1月13日（日）～2月10日（日）まで

☆イベント

○「行事を楽しもう！節分 鬼のお面づくり」

日時 平成25年2月2日（土）
午後2時～午後3時30分
場所 脇町図書館 和室
対象 幼児・小学生（※幼児は保護者同伴）
定員 15人（先着順）
（申し込みが必要です。詳しくは図書館まで）

1～2月の予定							休…休館日	話…おはなし会
日	月	火	水	木	金	土		
1/13	14	15 休	16	17 休	18	19		
20	21	22 休	23	24	25	26 話		
27	28	29 休	30	31	2/1	2		
3	4	5 休	6	7	8	9 話		
10	11	12 休	13	14	15	16		

穴吹図書館 ☎ 52 1100 開館 午前9時～午後5時

新しく入った本・おすすめ図書のご案内

●紙芝居

- ・ステゴのあかちゃんザウルス／福岡昭二
- ・トプスはつよいおにいちゃん／福岡昭二
- ・マイアサウラのぴいちゃん／矢崎節夫・中村淳一
- ・おおきなきょうりゅう ブラキオサウルスのかぞく
／月本 佳代美・教育画劇
- ・みんなのうんち どうぶつのうんち
／内山 晟・わしお としこ
- ・おかあさんといっしょ！ どうぶつのおやこ
／内山 晟・中村翔子

ほか

☆配本休止のお知らせ

各配本所への配本をしばらくの間休ませていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

1～2月の予定							休…休館日
日	月	火	水	木	金	土	
1/13	14 休	15 休	16	17 休	18	19	
20	21	22 休	23	24	25	26	
27	28	29 休	30	31	2/1	2	
3	4	5 休	6	7	8	9	
10	11 休	12 休	13	14	15	16	

Happy Birthday!! 我が家のアイドル

平成24年 2月生まれ の赤ちゃん 大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で1月21日までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】
美馬市役所 市政情報課
☎ ⑤2 8007
〒777-8577
美馬市穴吹町穴吹字九反地5
✉ jyouhou@city.mima.lg.jp
※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、市政情報課までご連絡ください。

お詫びと訂正

広報みま12月号の我が家のアイドルの中で、蔭山来夢ちゃんのふりがなが「らいむ」になっていましたが、正しくは「らむ」ちゃんでした。訂正しお詫び申し上げます。



さとう むった
佐藤 睦太くん
(脇町)
平成24年1月1日生
「いっぱい食べて大きくなってね!」



しげなが もとむ
重長 志道くん
(穴吹町)
平成24年1月11日生
「お誕生日おめでとう! 元気で大きくなってね。」



おおむら あまね
大村 天希ちゃん
(脇町)
平成24年1月19日生
「あーちゃん! いつも元気いっぱい! 大きくなあれ!!」



おおさか りゅうが
逢坂 龍河くん
(美馬町)
平成24年1月19日生
「誰もが驚く食べっぷり! ポンポコ龍河くん♥」



まつおか はるき
松岡 良樹くん
(穴吹町)
平成24年1月20日生
「初めてのお誕生日おめでとう♥♥♥」



しみず ゆう
清水 悠くん
(脇町)
平成24年1月30日生
「1才おめでとう♥元気いっぱいすくすく育ってね!!」



まるおか はるく
丸岡 晴空くん
(脇町)
平成24年1月30日生
「お誕生日おめでとう♥明るく元気に育ってね♥」



ふじばやし たいせい
藤林 大晴くん
(脇町)
平成24年1月31日生
「1歳のお誕生日おめでとう元気に健やかに真っ直ぐ育ってね♪♪」



さとう ゆまちゃん
佐藤 ゆまちゃん
(美馬町)
平成24年1月31日生
「ゆま♥ゆま♥ゆま♥パパデレデレ♥♥♥」

俳句

極月や夫のおごりのうどん食ふ
笠井 定子

若鶏のとんで一尺初御空
笠井 貞子

初東風や産土の嶺仰ぎ見て
小笠安貴子

地震想ふ浪押し割って初日の出
佐藤 一風

人々にドラマはじまる新暦
佐藤風美子

荷の隅に懐炉も添へて送りけり
下泉 黙魚

初鳩の離合集散大河越ゆ
成田 雅子

砂時計音なく落ちて去年今年
真鍋まさ女

山遠く冬の幻想雲流る
東出富貴恵

平成の孫子の家風年迎ふ
山本 政子

初雪の背山現る雨あがり
中江 明代

初冬の背なに覚ゆる陽の温み
上谷 達

児童らの交流楽し去年今年
奥村 清文

裏山に今宵呼び合う親子鹿
田浦 節子

残り柿初雪かぶり綿帽子
香西 一緒

活断層秘めし阿讃の山に雪
片山 良樹

川柳

冬の薔薇散って残りし喉仏
夏田稀布子

稜線にひとつ灯のある聖夜かな
林 峯子

短歌

古枯しやかばぢゃにしようか鍋の中
森西 雅童

不揃いのリング可愛い母の愛
藤川 茂子

視野に入る物みな眩し老の日々
田所 米子

ストレスも愚痴も捨てますゴミ袋
松尾 泰子

油断なく準備したのにハブニング
西篠いく子

初出社笑顔もどこかぎこちない
香田 澄子

赤んぼが知らぬ私にニコリとす
国見与治郎

そうだ私も笑顔忘れてた
藤本美江子

テープ出しあの日無言で
逝った君の声聞きたくて早送り

お年玉開ける孫の手愛らしく
笑みを浮かべる顔を待ちつつ
矢武久仁恵

山間の紅葉錦今見頃
より増す愛着守る故郷
篠原千鶴子

介助終え仰ぐ高越の法燈に
病妻安かれと今宵も祈る
中村 正一

作品の送り先は、〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 市政情報課「文芸広場」まで
※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。
※作品が多数のため、掲載できないことがあります。作品は、毎月20日までに!!

わいわいパソコン教室

デジカメで撮影した写真の加工、整理、保存をして楽しみませんか？音楽入りのフォトムービーも作成します。わいわいと楽しいパソコン講座を5つの講座に分けて行います。受講料が必要となります。

2月5日(火) ①画像の編集 (I) 2月9日(土) ②画像の編集 (II)
2月12日(火) ③フォトムービー作成 2月16日(土) ④動画編集
2月19日(火) ⑤画像の共有化

○準備物 パソコン (OSはWindows Vista、7、8いづれか)

○会場 美馬市役所2階 公民館

○定員 各講座20人

○申し込み方法 ①受講される講座の番号 (いくつでも受けられます) ②受講者氏名③住所④電話番号を記入しハガキまたはfaxで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】〒779-3601 美馬市脇町字拝原1330-2

NPO法人いきいきネットとくしま県西支部事務局 ☎080-6376-2697 FAX ☎2549

都会からやってくる修学旅行生に、 ほんものの田舎体験を！

年間3,000人以上の都会の子どもたちが、田舎の暮らしを体験するために、県西部2市2町にきているのをご存知でしたか？現在、約160軒のご家庭が民泊で生徒を受入れています。一層の拡大を目指し「体験型観光・民泊講習会」を開催します。初めての方でもお気軽にご参加ください。参加無料です。

1月22日（火）午前10時～

体験型観光講習会（つるぎ町農改センター3階）

1月22日（火）午後1時30分～

民泊講習会（つるぎ町農改センター3階）

2月10日（火）午前9時30分～

体験型観光・民泊講習会（三好市池田総合体育館2階）

2月10日（火）午後1時30分～

体験型観光・民泊講習会（三好市かずら橋夢舞台多目的ホール）

2月11日（月）午前9時30分～ 体験型観光・民泊講習会

【問い合わせ・申込先】商工観光課

☎②2644

一般社団法人そらの郷☎0883⑦0713

徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」西部校では、講座の受講生を募集します。 にし阿波の歴史遺産講座～三木家と「あらたえ」～

●日 時 平成25年2月1日（金）午後1時30分～午後3時30分

●場 所 西部総合県民局美馬庁舎2階大会議室（美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73）

●定 員 50名（定員を超える応募があった場合は抽選を行い、受講の可否についてご連絡いたします。）

●受講料 無料

○講 師 三木家当主、全国重文民家の集い副代表幹事 三木信夫 氏

○概 要 県内最古の民家である国重要文化財「三木家住宅（美馬市木屋平）」と三木家のみが天皇即位後初めて行う大嘗祭に「あらたえ（麻織物）」を調進してきた歴史などについてお話しします。

●その他 徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」の単位が2単位取得できます。

申し込み締め切りは、平成25年1月25日（金）まで

●申込方法

電話・ファクシミリ・メールのいずれかでお申し込みください。その際に、①講座名②氏名③電話番号をお教えてください。

【申し込み・問い合わせ先】

西部総合県民局 企画振興部（担当 出口）☎③2031 FAX③2433

✉ seibu_k_mm@pref.tokushima.lg.jp（〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73）

普通救命講習会開催のお知らせ

普通救命講習とは・・・

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。

美馬市消防本部で、平成25年第1回普通救命講習会を次のとおり開催します。

- 日 時 平成25年2月16日（土） 午前9時～正午までの3時間
- 場 所 消防署2F大会議室
- 申込締切 平成25年2月11日（月）※定員30名で締め切ります。講習料は無料です。
※次回は平成25年5月に予定しています。

申込用紙は美馬市消防本部 救急救助課まで

（申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます）

【申し込み・問い合わせ先】消防本部 救急救助課 ☎523061 FAX539550

にし阿波体感プログラムイベント 「～にし阿波と恋する時間～AWA☆KOI（あわこい）」

2月2日～3月3日まで開催

にし阿波と恋する時間～AWA☆KOI（あわこい）とは、徳島県西部の「にし阿波観光圏」（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）で開催される、体感型プログラムイベントです。

自然・歴史・文化・伝統芸能・食・温泉などさまざまな地域資源を活かし、地元の人が地元の魅力を再発見し、人との交流と日常を体感していただけるプログラムが盛りだくさんです。

2月2日から3月3日の期間中には、美馬市内で14のプログラムが開催されます。また、料金は、プログラムの種類によって異なりますので、パンフレット（市民・人権課、脇町総合窓口課、美馬総合窓口課、木屋平総合支所総務福祉課、商工観光課、美馬市観光協会をはじめ、市内各所に備え付け）をご確認ください。

地元を再発見できるプログラムをぜひ体感してください。（プログラム参加に関しては予約専用電話090-1573-0051まで）

番号	プログラム名	実施主体	日 時	予 約	定 員	集 合 場 所
①	～お菓子作り体験～ 今が旬のハッサクを使って、ハッサク大福を作ろう	有限会社日乃出本店	2/10, 17, 24 午後1時30分～	要予約1週間前	10名（最小催行1名）	日乃出本店
②	～コンフィチュール・ジュースづくり体験～ 地元のブルーベリーやハッサクを使って	リバーサイドでの家	2/3 午後1時～	要予約3日前	20名（最小催行1名）	穴吹町 リバーサイドでの家
③	バレンタインフラワーアレンジメントづくり	うだつまつり実行委員会 (美馬市観光協会)	2/11 午後1時30分～	要予約3日前	20名（最小催行1名）	脇町うだつの町並み 吉田家住宅
④	心ときめく花教室	うだつまつり実行委員会 (ふるさとわかまら)	2/7, 14 午後1時30分～	要予約3日前	20名（最小催行1名）	脇町うだつの町並み 吉田家住宅
⑤	うだつをいける♪ひと味違う楽しみ方♪	うだつまつり実行委員会 (美馬市観光協会)	毎週月・水限定 午後11時～	毎週月・水限定	10名（最小催行1名）	脇町うだつの町並み 吉田家住宅
⑥	結婚式で使える!! 本気!! ブーケづくり	桜蔵 (sakura)	日程については、 個別相談	希望日の1ヶ月前 (事前打合必要)	1日2名まで	花教室 桜蔵
⑦	NY Style Caf? (ニューヨークスタイルカフェ)	The Destino (ザ・ディスティノ)	期間中の平日 (火曜日除く) 午前11時～	要予約2日前	20名（最小催行1名）	ディスティノロビー
⑧	石窯ピザ教室 ～レムコが作った石窯で本格ピザ焼き体験～	榊清流の郷 ブルーヴィラあなぶき	期間中土日 午前11時～	要予約3日前	12名（最小催行1名）	ブルーヴィラあなぶき パーベキューハウス
⑨	森は自然がいっぱい!癒しの空間『ツリーハウス場』	A MEMBO	期間中毎日 午前10時～	要予約10日前	30名（最小催行6名）	A MEMBO事務所
⑩	本物の味と素材は魅力的 本格石窯で焼く手作りピザ	A MEMBO	火・水・土・日・祝 午前10時30分～	要予約7日前	20名（最小催行2名）	A MEMBO事務所
⑪	ふだん見えない工場見学 ～半田そうめんと菌床しいたけと・・・	油屋美馬館	期間中水曜日 午前10時～	要予約3日前	15名（最小催行2名）	油屋美馬館
⑫	レトロな街並みを散策♪	油屋美馬館	期間中火曜日 午後4時30分～	要予約3日前	10名（最小催行2名）	油屋美馬館
⑬	シンビジウム満開!!お蘭見美人	あんみつ館 (榊河野リカ直営施設)	期間中月～金 午後2時～	要予約7日前	15名（最小催行2名）	あんみつ館
⑭	地産のそば粉で打つ 『そば打ち体験+山人(やまんと)料理』	百笑一起の会	2/22, 3/1 午前11時～	要予約3日前	20名（最小催行5名）	重清北小学校 (降雪時は太陽マーケット)

【問い合わせ先】にし阿波観光圏事務局（西部総合県民局企画振興部）☎0883760368
市商工観光課☎522644 市観光協会☎538599

青少年健全育成講演会の開催

子どもたちに必要なこと、家庭にしかできないこと、学校の役割や地域社会にできることなどを話していただきます。

入場は無料です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

○日 時

平成 25 年 1 月 26 日（土）午後 1 時 30 分から

○場 所

油屋美馬館 2 階

（美馬市穴吹町穴吹市ノ下 100- 6）

○演 題 「子ども達の生きる力になるもの」

○講 師

助産師・思春期保健相談士 内田美智子さん

【問い合わせ先】文化・スポーツ課 ☎ 2177

『大人には「子どもたちの笑顔が続くために」できることをするのではなく、しなければならないことをしてほしい。子どもたちには「どの命にも価値があり、産まれてきて、生き続けることは奇跡の連続である」ことを知ってほしい。すべてのことに意味があり、当たり前なことなど何もない世界で生き続けていることをすべての人に知ってほしい。』と、内田さんの言葉には魂があります。



内田 美智子さん

「美馬市くらしの便利帳」を民間事業者と共同発行します

市では、各種手続等を掲載したガイドブック「美馬市くらしの便利帳」を、来年度民間事業者と市内の事業者の広告を掲載し、共同で発行します。

この民間事業者は、多くの自治体と手を取り合い、ガイドブック作成で実績のある(株)サイネックスで、12月27日、共同発行に向けた調印式が市役所で関係者が出席し行われました。

「美馬市くらしの便利帳」は、市役所業務の各種手続きの他、市の概要、観光、文化、地域物産物の紹介や地元事業所の広告等を掲載し、6月に発行する予定です。

便利帳への広告掲載等の問い合わせは、(株)サイネックス徳島支店 ☎ 088 (623) 0530 まで



“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		と ころ
美 馬	1月19日（土）	午前 9 時30分～午前11時	美馬高齢者センター（デイサービスセンター池月苑隣）
脇 町	1月22日（火）	午前 10 時～午前 11 時 30 分	脇町老人福祉センター 1 階（娯楽室）
穴 吹	2月 7 日（木）	午後 1 時30分～午後 3 時	穴吹農村環境改善センター 2 階（和室）
木屋平	木屋平地区の方には別途通知します。		

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の方も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円（おやつ代等）です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ 537432

母子健診等日程表



事業名	1月	2月	3月
1歳6カ月児健診	11日(金)	1日(金)	15日(金)
対象生年月日	平成23年6月生	平成23年7月生	平成23年8月生
2歳児歯科健診	16日(水)	13日(水)	13日(水)
対象生年月日	平成22年7月生	平成22年8月生	平成22年9月生
3歳児健診	18日(金)	8日(金)	22日(金)
対象生年月日	平成21年7月生	平成21年8月生	平成21年9月生
乳児健診(4カ月)	28日(月)	25日(月)	26日(火)
対象生年月日	平成24年9月生	平成24年10月生	平成24年11月生
乳児健診(10カ月)	25日(金)	22日(金)	25日(月)
対象生年月日	平成24年3月生	平成24年4月生	平成24年5月生
股関節脱臼検診	24日(木)	/	6日(水)
対象生年月日	平成24年10・11月生		平成24年12月生 平成25年1月生
キッズルーム	29日(火)	19日(火)	12日(火)

※日程等は、都合により変更する場合があります。
 ※健診対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160 (母子保健係)

平成24年度子宮頸(けい)がん・乳がん検診無料クーポン券対象者の方へ

平成24年7月末に節目の年齢の方にお送りした無料クーポン券でがん検診の受診はお済ですか？ **無料クーポン券の有効期限は平成25年1月31日までです。**

まだ受診されていない方は有効期限までにお受けください。

【対象年齢】

子宮頸(けい)がん検診(平成24年4月1日現在年齢)

年 齢	生 年 月 日
20歳	平成3年(1991)年4月2日～平成4年(1992)年4月1日
25歳	昭和61年(1986)年4月2日～昭和62年(1987)年4月1日
30歳	昭和56年(1981)年4月2日～昭和57年(1982)年4月1日
35歳	昭和51年(1976)年4月2日～昭和52年(1977)年4月1日
40歳	昭和46年(1971)年4月2日～昭和47年(1972)年4月1日

乳がん検診(平成24年4月1日現在年齢)

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和46年(1971)年4月2日～昭和47年(1972)年4月1日
45歳	昭和41年(1966)年4月2日～昭和42年(1967)年4月1日
50歳	昭和36年(1961)年4月2日～昭和37年(1962)年4月1日
55歳	昭和31年(1956)年4月2日～昭和32年(1957)年4月1日
60歳	昭和26年(1951)年4月2日～昭和27年(1952)年4月1日

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

20 新成人のみなさんおめでとうございます 歳がスタート！国民年金

日本に住む 20 歳から 60 歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう！

加入の手続きは、保険年金課へお尋ねください。（20 歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第 2 号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**若年者納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、保険年金課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金の給付は、3 種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65 歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第 1 号被保険者	第 3 号被保険者	第 2 号被保険者
対象者	20 歳以上 60 歳未満の自営業者、農林漁業、学生など	第 2 号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】 14,980 円 (平成 24 年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 16.766% (平成 24 年 9 月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成 21 年 4 月 1 日より、それまでの 1 / 3 から 1 / 2 へ引上げられました。		

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

【問い合わせ先】 保険年金課 ☎ 5601

原動機付自転車、軽自動車などの廃車等手続きを忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に課税されます。

譲渡や売却などで現在車両を所有していなくても、廃車または名義変更の手続きが済んでいないと軽自動車税は課税されます。3月31日までに廃車等の手続きが完了した場合は、翌年度からは課税されません。

なお、車種によって手続き先が異なります。次の場所で手続きしてください。

車種	申告（手続き）先	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車（排気量125cc以下） ・農耕作業車など 	美馬市役所 税務課 ☎ 5602、5603 美馬庁舎総合窓口課 脇町庁舎総合窓口課 木屋平総合支所総務福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者および使用者の印鑑 ・標識（廃車の際） ・車名、車台番号、排気量などがわかる書類
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車等（二輪を含む）（125cc超250cc以下） 	全国軽自動車協会連合会 徳島県事務取扱所 ☎ 088-641-2010	申告（手続き）先にお問い合わせください
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪の小型自動車（250cc超） 	徳島運輸支局 ☎ 050-5540-2074	申告（手続き）先にお問い合わせください

建物を取り壊したり、未登記建物の名義変更をした場合は届出が必要です！

固定資産税は、賦課期日（毎年1月1日）に土地、家屋、償却資産を所有している人に納めていただく税金です。

建物を取り壊したときや、登記をしていない建物（未登記建物）の名義人が売買や贈与、相続などで変わったときは、速やかに税務課まで届け出をしてください。

○届け出に必要なもの

申請書、印鑑、建物を取り壊したことや名義が変わったことが判る書類

【届け出先】税務課 ☎ 5602、5603

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税の申告の必要がない方も含みます）に、平成26年1月から同様に保存が必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に記載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】脇町税務署 調査部門 ☎ 1207

美馬市「平成 25 年度競争入札参加資格審査申請書」の提出

平成 25 年度の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書の取扱いが決まりました。入札参加を希望する事業者は、提出期間内に所定の様式により提出してください。なお、同申請書の提出要領は、美馬市ホームページで閲覧できるほか、契約管財課に備え付けています。

●提出期間 平成 25 年 1 月 15 日から 2 月 15 日まで

※建設工事の申請の共通審査書類は、平成 25 年 1 月 15 日から 1 月 24 日まで

●提出方法 持参(土日祝日を除く)または郵送(当日消印有効)

●受付業種 建設工事、測量・コンサルタント、物品役務

●有効期間

区分	業種	有効年度	有効期間
市内業者	建設	25・26 年度(新規)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
	測量コンサル	24・25 年度(追加)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	物品役務	23・24・25 年度(追加)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
準市内業者	市内業者の各業種と同じ		
市外業者	建設	25・26 年度(新規)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
	測量コンサル	24・25 年度(追加)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
	物品役務	23・24・25 年度(追加)	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

※「建設工事」の申請手続の変更

今回の受付から、建設工事の申請につきましては、徳島県との共同受付を実施します。「共同審査書類」の提出は徳島県に「個別審査書類」の提出は美馬市になります。

詳しくは、美馬市ホームページおよび徳島県電子入札ホームページをご覧ください。

※市内・準市内業者の建設工事は、申請書の更新となるため提出をお願いします。

※市内・準市内業者の測量コンサル・物品役務は、23 年度または 24 年度に申請書を提出している場合は、提出の必要はありません。

【問い合わせ先】 契約管財課 ☎(52) 8008 ☎(53) 9919

〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地

「県民の運動・スポーツの実態に関するアンケート調査」にご協力ください

徳島県では、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する、全国に誇りうる「スポーツ王国とくしまづくり」の実現に向けた取り組みを推進しています。

このたび、今後のスポーツ推進の基礎資料とすることを目的に、「県民の運動・スポーツの実態に関するアンケート調査」を実施します。

次の期間、方法で調査を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

○調査期間 平成 25 年 1 月中旬から 1 月末日

○調査方法 無作為抽出による郵送での調査・回答

【問い合わせ先】 徳島県文化スポーツ立県総局県民スポーツ課 ☎088 (621) 2113

語り部交流会 in とくしま

入場
無料

じゅづつなぎの魅力、観光圏のあるにし阿波の農業農村
～ 魅力ある農村集落を後世へ伝える ～



徳島県西部（にし阿波）は、山上の段々畑や棚田、古くからの家屋が残る農村集落風景などの美しさとともに、伝説や伝統が受け継がれる魅力あふれる地域です。

この農村地域の振興に向け、景観・環境の維持向上取組や農業生産と観光の連携、地域内外の方々との協働の重要性、農業農村整備の果たす役割などを考えます。

オープニング 午後0時30分～

「三番叟まわし」

阿波木偶箱廻しを復活する会



開会 午後1時～

講演 午後1時10分～

「農村集落の景観・歴史文化の魅力」

牧田 久 氏（美馬市長）

徳島県の中山間地域集落の魅力」

アレックス・カー 氏（特定非営利活動法人ちいおり 麓庵トラスト理事長）

平成25年
1月31日(木)
午後0時30分▶午後3時50分
脇町劇場オデオン座
(美馬市脇町)

語り 午後2時～

「『平家落人伝説』を語りで体感する農村（風土）のおもしろさ」

平野 啓子 氏（語り部、かたりすと）

元「NHKニュースおはよう日本」のキャスター、大河ドラマ「毛利元就」、「義経紀行」、教育テレビ「NHK短歌」、「おはなしのくに」などの語りを務める。

農林水産省等官民連携の「オーライ！ニッポン会議」副代表や「水土里の語り部交流会」コーディネーターとして事業に参加協力、以降、全国各地で「語り部交流会」の企画・開催を指導、協力。

大阪芸術大学放送学科教授、武蔵野大学非常勤講師の他、国の審議会等の委員も多数。

代表作：語りDVD「平家物語～祇王」、語りCD「藪の中/山月記」「走れメロス」など多数刊行



語りフォーラム 午後2時50分～

「農村集落の魅力の後世に残していくためには」

コーディネーター 平野 啓子 氏

パネラー

アレックス・カー 氏

久保 進 氏（ルネサンスの会代表）

祖父江利江 氏（夏子いなか市代表）



【申込み・問い合わせ先】 県農林水産部農村振興課 環境・協働担当 ☎088 (621) 2486
(徳島県徳島市万代町1丁目1)

美馬地区学校再編計画（案）パブリックコメントを募集

美馬地区学校再編計画策定委員会（青木博美会長、12人）が同計画の案をまとめました。策定委員会は昨年6月に発足し、これまで計4回の会合を開いて検討を重ねてきました。

計画案では市内でもとりわけ急激に人口が減少している美馬地区の、地域の教育を取り巻く状況、住民ニーズ、教育資源・文化資源、地域の特性を踏まえ、教育環境の確保と将来にわたる持続的な発展を図る取り組みが急がれることを指摘しています。

作成にあたり美馬地区（旧美馬町）の全世帯を対象に実施したアンケートや、自治会連絡協議会、学校関係者および保護者の代表者等に実施したヒアリング調査の結果等を踏まえ、美馬地区の実情にあった学校の統廃合を行う必要があることを求めています。

策定委員会ではパブリックコメントの募集を行い、市教育委員会教育長に対して再編計画（案）を答申します。

募集要項

美馬地区学校再編計画策定委員会は、「美馬地区学校再編計画（案）」について、次の要領で市民の皆さんの意見等を募集します。提出された意見等は、内容を整理し、事務局での検討結果を付けて公表します。多くのご意見をお待ちしています。

●意見等を募集するもの 「美馬地区学校再編計画（案）」

※詳しい資料は、市民・人権課、脇町庁舎総合窓口課、教育総務課、木屋平総合支所総務福祉課に備えているほか、美馬市ホームページ、美馬市教育委員会ホームページでご覧になれます。

●募集期間 平成25年1月10日（木）～2月8日（金） ※期限厳守

●応募資格

- ①市内に住んでいる方
- ②市内の事業所等に勤務している方
- ③市内の学校に在学している方
- ④市内に事業所等を有する個人および法人、団体

●応募方法

意見等を提出される場合は、提出しようとする人の住所、氏名（法人、団体の場合は、所在地、名称および代表者名）および連絡先を明記し、次の①～④のいずれかの方法で提出してください。

①直接提出する場合 市民・人権課、脇町庁舎総合窓口課、教育総務課、木屋平総合支所総務福祉課までご持参ください。

②郵送で提出する場合（2月8日の消印有効）

〒771-2195 美馬市美馬町字天神121番地 美馬市教育委員会教育総務課宛

③FAXで提出する場合 市教育委員会 ☎③5554

④電子メールで提出する場合 kyouiku@city.mima.lg.jp

●意見の公表等

平成25年3月1日から3月31日までの31日間、市民・人権課、脇町庁舎総合窓口課、教育総務課、木屋平総合支所総務福祉課で閲覧できるほか、美馬市ホームページおよび美馬市教育委員会ホームページ、「広報みま」に掲載する予定です。

【問い合わせ先】市教育総務課 ☎③2540

平成 25 年 3 月 10 日（日）執行予定 美馬市長選挙・美馬市議会議員補欠選挙

任期満了に伴う美馬市長選挙および美馬市議会議員補欠選挙は、3月3日（日）告示、3月10日（日）に投票、同日午後9時15分から美馬市多目的体育館（うだつアリーナ）で開票する予定です。

●投票できる方（選挙人）

次の要件を満たし、美馬市選挙人名簿に登録されている方

○市長選挙

- ①平成5年3月11日までに生まれた方
- ②平成24年12月2日までに転入届をし、引き続き市内に3ヵ月以上住んでいる方
- ③投票（当日投票または期日前投票）するまでに市外に転出されなかった方

○市議会議員補欠選挙

上記の①～③に該当する方

美馬市長選挙・美馬市議会議員補欠選挙への 立候補を予定されている方へ

立候補予定者説明会

◇市長選挙立候補予定者説明会

平成25年2月7日（木） 午前10時から
美馬市役所穴吹庁舎2階 公民館（実習室・会議室）

◇市議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

平成25年2月7日（木） 午後1時30分から
美馬市役所穴吹庁舎2階 公民館（実習室・会議室）

※届出書類等をお渡ししますので、立候補を予定されている方（代理の方）は、必ず出席してください。



立候補届出書類等の事前審査

平成25年2月21日（木） 午前9時30分から午後4時まで
美馬市役所穴吹庁舎2階 公民館（実習室・会議室）

※立候補を予定されている方（代理の方）は、届出書類等の事前審査を必ず受けてください。

立候補届の受付

平成25年3月3日（日） 午前8時30分から午後5時まで
美馬市役所穴吹庁舎2階 公民館（実習室・会議室）

【問い合わせ先】美馬市選挙管理委員会事務局 ☎⑤2 1 2 6 3

税 金

平成 24 年度国民健康保険
税第 7 期および
市県民税第 4 期の納期限

国民健康保険税第 7 期および市
県民税第 4 期の納期限は 1 月 31
日(木)です。納付書を確認のうえ、
早めにお近くの金融機関、または
市役所各庁舎の総合窓口課で納め
てください。なお、口座振替を利用
されている方は、1 月 31 日(木)
に指定金融口座から引き落としと
なりますので、前日までに預貯金
残高の確認をお願いします。

休日税務相談および納付の
窓口を開設します

未納の市税を納税できない事情
がある方、納付書をなくしてし
まった方、平日に仕事で納付がで
きない方や市税に関する相談に來
ることが出来ない方のために、次
の日程で休日税務相談および納付
窓口を開設します。この機会にぜ
ひ利用してください。

日時 平成 25 年 1 月 27 日 (日)
午前 9 時～午後 4 時の間
場所 美馬市役所 1 階税務課

納税に関して相談がある方は、
収入が証明できる書類(給与支給
明細書、会計帳簿等)、支出を証明
できる書類(各種ローン支払い明
細書等)等収支状況が説明できる
書類および預貯金通帳、生命保険
証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方は、
納付書や課税明細等をお持ちくだ
さい。

なお、代理でこられる場合は、
委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

税務課 ☎ 5602、5603

市税などのお支払いは
簡単・便利な口座振替で

指定した預金口座から市税を自
動的に振り替える口座振替制度は、
納め忘れがなく、納付のために金
融機関へ出向く必要がないので、
安心便利です。市内の金融機関で
受付をしていますので、預貯金通

帳と通帳印をご持参して手続きを
してください。

取扱金融機関

- ・阿波銀行・美馬農業協同組合
- ・徳島銀行・四国銀行
- ・ゆうちょ銀行

【問い合わせ先】

税務課 ☎ 5602、5603

弁護士相談

美馬文化会館では、相談事業の
充実のため弁護士による出張相談
を行います。離婚、相続、借金な
どの生活相談について、悩みや疑
問がある方はご相談ください。相
談は予約制で 4 人まで、相談料は
無料です。

- とき 平成 25 年 2 月 20 日(水)
午前 10 時から正午まで
- ところ 美馬文化会館(美馬町)
- 【申し込み・問い合わせ先】
美馬文化会館 ☎ 4646

特設人権相談
(人権に関すること)

- とき 平成 25 年 2 月 13 日(水)
午前 9 時～正午
- ところ 脇町老人福祉センター
三島会館 美馬文化会館
木屋平総合支所

善意銀行

次の方、団体から美馬市社会
福祉協議会に善意が寄せられま
した。

一般寄附

- J A 美馬 役職員一同
- 西川 博恵さん(宮成)
- パナソニックヘルスケア(株)
脇町製造所社員一同

献 血

次の日程で移動献血車がき
ます。献血にご協力ください。

1 月 15 日(火)

- ▶ パルシー
午後 1 時～午後 4 時

1 月 25 日(金)

- ▶ 美馬保健所
午前 9 時 30 分～午前 11 時
- ▶ 美馬商業高等学校
午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

お誕生おめでとう

岡元 真仁・早百合 (女の子) 美乃里(上曾江)	荒岡 和幸・佳代 (女の子) 緯和(露口)
木村 正大・早百合 (女の子) 飛翔(貞安)	津川 淳一・理香 (女の子) 妖精(伏飛)
宇民 順一・理沙 (女の子) 望愛(新町)	大道 浩希・美樹 (女の子) 洸太(中島地)
佐藤 康史・恵子 (女の子) 光一(坊僧)	脇川 直幸・奈都子 (女の子) 智規(貞安)
三宅 誠・祐子 (女の子) 逢類人(北庄団地)	大西 宏・理恵 (女の子) 宥輝(木ノ内)
中本 一馬・史織 (女の子) 悠翔(中宗重中)	原田 十・理恵 (女の子) 煌之助(駒東)

相談窓口

ふれあい福祉総合相談

【問い合わせ先】

美馬市社会福祉協議会 ☎⑤2 0519

◎総合相談（様々な悩み事に関する相談）

○とき・ところ

毎週水曜日 美馬市社会福祉協議会

毎週金曜日 美馬高齢者センター

2月13日（水）木屋平総合支所

午前9時～正午

◎弁護士相談（要予約）

○とき 1月16日（水）

午後1時～午後4時

◎司法書士相談（要予約）

○とき 2月6日（水）

午後1時～午後4時

◎土地家屋調査士相談（要予約）

・不動産の表示に関する登記に必要な手続きについて

・土地の境界に関すること

○とき 2月13日（水）

午後1時～午後4時

◎結婚相談（結婚についての相談）

○とき 1月17日（木）

午前9時～正午

※相談は必ず問い合わせをしてください

行政相談

○とき・ところ

第1金曜日 美馬高齢者センター

第3火曜日 穴吹農改センター

2月13日（水）つるぎの里

脇町は相談員が随時受け付け

午前9時～正午

【問い合わせ先】

秘書広聴課 ☎⑤2 8006

特設人権相談（人権に関する相談）

○とき 2月13日（水）

午前9時～正午

○ところ 脇町老人福祉センター

美馬文化会館 三島会館

木屋平総合支所

いじめ問題等サポートライン

いじめや子育てに関する電話相談

○とき 月～金曜日

午前9時～午後5時

【問い合わせ先】

美馬市いじめ等対策チーム ☎⑥3 2511

消費生活相談

○とき 月～金曜日

午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】

美馬市消費生活センター ☎⑤3 1541

徳島西部ライフサポートセンター定例相談

◎弁護士による法律相談（要予約）

第1火曜日

◎出張労働相談 第3木曜日

◎ニート支援出張相談

第4金曜日いずれも予約が必要です。

【問い合わせ先】

徳島西部ライフサポートセンター

☎⑦2 8611（三好市池田町マチ2230-1）

四国一斉！ 法務局休日相談所の開設

困りごとや悩みごとがある方は、

ご相談ください。要予約で、相談時

間は30分程度で相談料は無料です。

（予約なしの場合はお待ちいただく

ことがあります。）

○とき

平成25年1月27日（日）

午前10時から午後3時

○ところ

徳島地方法務局美馬支局

【申し込み先】

徳島地方法務局総務課

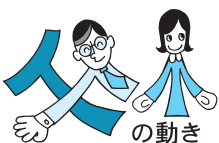
☎088(622)4318

梶浦	濱田	阿部	櫻間	丸山	谷川	蔭山	能上	住友	佐藤	清水	西村	泉	正木	磯村	藤本	住友	岡田	古川	南	足谷	祖父	貞野	猪子
廣子	利和	寛	武司	喜伴	茂太郎	喜代子	五郎	邦夫	サト子	艶子	常子	淑子	清	榮	勝男	クニ子	タケノ	キヌコ	幸子	和	江アイコ	孝治	忠
75歳	62歳	84歳	83歳	79歳	91歳	88歳	75歳	79歳	86歳	85歳	100歳	87歳	86歳	81歳	87歳	87歳	94歳	98歳	82歳	88歳	87歳	88歳	80歳
(切久保)	(駒東)	(森遠1)	(柴床南)	(宮井)	(古宮)	(畑中)	(新町)	(共進)	(柴床南)	(辻)	(喜来美)	(新町)	(釜の池)	(西分)	(中山路中)	(南部)	(吉水)	(昭和田)	(滝の宮)	(西大谷奥)	(宮内西)	(宮内西)	(拜北南)

美馬市人口統計

12月20日現在 前月号より

人口（日本人）	31,974人	-21
人口（外国人）	320人	-7
日本人(男)	15,274人	-6
外国人(男)	67人	-1
日本人(女)	16,700人	-15
外国人(女)	253人	-6
世帯数	13,060	-13



の動き

協田美恵子	武原天	中川繁市	笹山ハルコ	藤川清	近久正夫	藤村カメノ	相生一明	吉野要範
81歳(西上野北)	69歳(拜西)	83歳(土ヶ久保)	97歳(馬木)	76歳(宗ノ分)	101歳(宮内東)	85歳(岩倉)	90歳(駒東)	80歳(神田)

(平成24年12月受付分)

おくやみ申し上げます

ITスキルを習得した幅広い事務のスペシャリストを目指す!

経理・販売・事務科 訓練生募集!!

訓練期間	平成25年3月4日～平成25年8月2日
訓練時間	9:10～15:50
募集期間	平成25年1月7日～平成25年2月1日
定員	20名
受講料	無料 (自己負担 テキスト代4,200円 その他1,000円)
訓練対象者	パソコンのマウス・キーボードが使える方

訓練修了後に習得できる資格 ※受験は任意

- 日本商工会議所 認定 簿記検定 2級
- パソコン検定協会 認定 パソコン検定 準2級
- Microsoft 認定 Microsoft Office Specialist Word2010・Excel2010
- コミュニケーション能力認定委員会認定 コミュニケーション検定

選考について

- 選考日時/平成25年2月8日(金) 午前9時～
- 選考結果通知日/平成25年2月15日(金)

訓練場所 有限会社プロポーザル ☎0883-55-0212

訓練・選考会場住所 〒779-3610 徳島県美馬市脇町大字脇町504

お問合せ時間 9:00～17:00(土日祝除く) **担当者** 岩本

《ご相談・お申込みは、住居所のハローワークまで》

もっと詳しく知りたい方は、下記訓練場所にて **無料説明会実施中!!** 随時開催いたしております。(所要時間:30分)

申込方法や講習内容をくわしく説明いたします。お気軽にご参加下さい。

ご来店お待ち申し上げております!

ぶつだんのもり脇町店は、徳島県の西部地域を営業範囲として、仏壇・仏具・お墓・ギフトの販売等を行っております。

仏壇・墓石をはじめ、仏具、神殿他小物類等多様な商品を取り揃えております。

スタッフ一同、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

ご来店プレゼント

広報みまをご覧になって来店くださったお客様にチャッカマンをプレゼント! 冊子を持参、またはご来店の際、「広報みまを見た」とおっしゃってください。チャッカマンを進呈いたします!

www.b-mori.co.jp ☎0120-48-1115

脇町店 美馬市脇町拝原 773-1 TEL 0883-53-2007

創業140年・安心の信頼と実績

ふじた かずお しょうてん

がんばります! **藤田計夫商店**

太陽光発電・LPガス エネファームの専なら

本社:美馬市脇町大字猪尻字西分9 **0883-52-2125**

弊社では、一般家庭用太陽光発電は勿論、産業用及びメガソーラーも取り扱っております。今すぐご相談を!

太陽光発電300棟の実績と信頼

7月より**全量買取制度**スタートしました!

太陽光で発電した電気の全量を1.75倍(42円/kWh)で**20年間買取**

20kwの発電システムで(年間約**96万円**発電) 10kw未満は従来通り余剰電力を1.75倍で10年間

お客様の声を**インターネット**でお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

設置費用は発電した電気代で返済がなくなります。つぎ払い終われば残りの金は**収入**になります。

マナベ電機株式会社 エコ事業部

(エコ事業部) つるぎ町貞光字大須賀51-1 TEL 0883-62-2017 (美馬展示場) 美馬町字天神北164 (六吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2